

第3回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会議事録

- 【会議年月日】 令和2年9月30日（水）
【開閉会日時】 開始時刻 13時30分 終了時刻 17時
【会議の場所】 与謝野町勤労者総合福祉センター 多目的ホール（1階）

【当日会議に出席した者】

委員 富野暉一郎 久保友美 赤松孝一 山崎政巳 岡田 攻 江原義典 小牧義昭
細井昭男 西川明宏 坂本竜児 浦島清一 白須宗明
行政 総務課長 長島栄作 総務課主幹 吉岡素子 総務課係長 田村尊彦

【会議日程】

1. 開会
 - ・富野委員長挨拶
 - ・今回欠席者報告（山岡委員・須佐美委員）
2. 議事
 - （1）第2回委員会の議事録承認
 - （2）公募意見を受けた各委員の意見発表
 - （3）委員会における今後の議論の方向性
 - （4）その他
3. その他
4. 閉会
 - ・赤松副委員長挨拶

【会議の経過】

- （1. 開会）
 - 長島課長：失礼いたします。皆様改めましてこんにちは。それでは、定刻となりましたので、只今から、第3回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会を始めさせていただきます。開会に当たりまして、富野委員長からご挨拶をいただきます。
 - 富野委員長：皆さんこんにちは。ホールがだいぶ反響しています。皆さんのご意見等が聞きにくいといけませんので、今日も、発言に当たりましては、マスクを外していただきたいと思いますがいかがでしょうか。それと、できるだけ明瞭な声でお話しをお願いしたいということで、よろしくお祈いします。だいぶ涼しくなってきましたので、これから議論が本格化する中で、議論や委員会の持ち方自体を含めて、今日は皆さんにご意見を聞いて、できるだけ内容の深い、しかし、できるだけスピード感を持った議論ができればと。そういうふうになっておりますので、ぜひよろしくお祈いしたいと思います。それでは、事務局の方からまずはよろしくお祈いします。
 - 長島課長：はい。富野委員長ありがとうございます。それでは本日の会議でございますけれども、委員様のご欠席を報告させていただきます。山岡委員様、そして須佐美委員様でございます。二名、ご欠席でございます。なお須佐美委員様におかれましては、実はご懐妊をされてお祈いまして、ちょっと体調の方がすぐれないということで、しばらくご欠席ということでご報告をさせていただきます。それから、2番目の議事にこの後、委員長の進行でお世話になりますけれども、(1)の第2回の委員会の議事録の確認ということになっておりますけれども、第1回目から、この議事録という文言でございますけれども、会議録という形で、ご案内をさせていただきますので、会議録ということで、よろしくお祈いしたいと思います。それでは、以降につきましては、富野委員長様に進行の方がお祈いしたいと思います。どうぞよろしくお祈いいたします。
 - 富野委員長：それでは、早速でございますけれども、議事次第の順番で進めさせていただきます。その前にちょっと、副委員長さんがここに着席されています。副委員長さんにつきましては、前回の委員会の最終のところ、皆さんに決めていただきました。ただ、ここに座っていらっしゃるんですけども、発言についてはですね、司会を私の方でさせていただきますので、ぜひ地元の方ということで、発言をどんどんしていただくということです。副委員長さんとは会の運営に関する様々な打ち合わせやご相談をさせていただきますけれども、ご発言に関しましては、地元の立場でやっていただくという

ことで、皆さんにご理解いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。それで、最初の議題でございますけども、第2回委員会、前回の議事録承認でございます。ちょっと事務局からの問い合わせがあるようでございますけども、よろしく申し上げます。

- 長島課長：はい。失礼します。この第2回の会議録でございます。たくさんのご意見長時間にわたって、いろいろとご意見を賜りまして、テープ起こしをしまして、委員様にお配りをさせていただきまして、その後、たくさんのご修正等いただきました。そこで、大変遅れておりましたけれども、昨日、第2回目の修正をしましてものをお届けをさせていただいております。大変遅れて申し訳ございませんでしたが、そういう形で修正をさせていただいております。それぞれの委員様方からいろいろな修正がございましたので、修正をさせていただいておりますので、そちらの第②の方でご確認がいただけたらということで、会議録ということでお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
- 富野委員長：はい。どうもありがとうございました。議会中ということもあって、多分事務の方が大変だったと思います、かなりボリュームがあったと思います。そういうことでございますけども、この議事録につきましては、案を皆さんのご発言、それから皆さんのご意見をお寄せいただいた後で修正した部分もあるということでございますので、それも含めてご承認いただきますか、或いはご意見があればこの段階で改めて出していただくというところがございますので、とりあえず、まず、議事録の内容について、ご意見ございますでしょうか。はいどうぞ。
- 西川委員：すいません。内容には関係ないので、いいかなと思いつつながらというところなんです、25ページになるんですかね。真ん中あたり私の発言があるんですが、意見交換会でも言おうと思つた。ちょっと触れさせていただいて、この委員会議録で見ますと、この委員会がなんでかっていうふうな内容だと思うんですけど。これ見とっても意味がわからないんですけども、この委員会が何で持たれたかっていうふうなことを言った覚えがあるんです。で、当事者同士が、役場と地元がですね、3回4回協議していただいて、それでもまとまらんからこの結果第三者委員会に委ねていこうというふうになったというふうにも書いてあるし、そういう発言だったというふうなことの趣旨を言ったので、ちょっとこれ読まれても意味がわからないと思っておりますので、そういう認識でお願いしたいと思っております。内容については特に問題ないんですけども、そういったことですので、よろしくお願いたします。
- 富野委員長：今のご意見ですけども、どうでしょうか。やはりご意見が出ましたので、修正を、今のご趣旨に沿って、多少修正させていただくということでもよろしいですか。それとも修正しなくてよろしいでしょうか。
- 西川委員：今じゃあ文言をどのように訂正するかっていうことは、内容の流れとしては私はそんなことを言ったと思うので。テープを起こしていただいたら多分、そんなこと言ってたと思うんですけども、私もテープをとっていないので、わからないんですね。内容がこれでものすごい変わるものでもないの、後から見られて、何言うとなやと思われるかもしれないですけど、内容は特に関係ないので、このままでも私は大丈夫ですけど。
- 富野委員長：ご本人のご意向が第一だと思いますので、西川さんもそういうことであれば、一応、議事内容の変更をなしということで進めさせていただきますのでよろしいですか。
- 西川委員：結構です。
- 富野委員長：いかがでしょうか。はい。それでは西川さんのご発言については、そのように対応させていただきます。他に議事録について。はい、小牧さんどうぞ。
- 小牧委員：この議事録を、昨日配布でしたので。
- 長島課長：その前のと、2回目ですね。
- 小牧委員：実はそのもっと前の議事録を読んだものですから、主に、大きく変わった変更点があるとしたらどこがあるのかというのを、ざっくりと説明いただけたらというふうに思うんですけども。前の分の議事録は私は全部読んだんで、皆さんのお考えがどう変更になってるかっていうのが確認したいという風に思いますので、誤字とか脱字とかそういうものは良いので、大きく変わった内容がもしあるのであれば、変更点をご説明いただきたいというふうに思います。
- 富野委員長：いかがでしょうか。
- 長島課長：はい。大きく変わった点というのは特にないです。文言的に言い回しが違ってくるというのはありまして、そういう点で、特に富野委員長のご発言については、結構修正というか、委員長の方から変更なりがございましたので、そちらについては、変更させていただいておりますが、各委員

様方からの発言については、語尾が若干違うとか、そういうところがあったということで、ご理解がいただけたらと思います。

- 富野委員長：よろしいですか。私もちっと補足させていただきますと、私が多分、議事録の修正が一番多くやっているといます。それはなぜかと言いますと、趣旨が伝わりにくいのではないかとということで、私の発言が不備なところがあったりですね、議事録を読まれた方が、かえって迷われたり誤解されたりする可能性があるということで、意味を明確にするという意味での修正はかなりさせていただきました。それ以外にはですね、特には事務局の方からも指摘されたような、問い合わせがあったということで1ヶ所ございましたけども、これは言い回しの点でございまして、それ以外は、趣旨については特にありませんでしたので、補足させていただきますたいと思います。いかがでしょうか。
- 小牧委員：私はOKです。
- 富野委員長：はい、どうぞ、浦島さん。
- 浦島委員：先ほどの西川さんの訂正の部分。先ほど言葉で言いましたけど、それの方がやっぱりわかりやすいので、僕は読んだときにこれはどういうことかなと思っていたので、今の説明でよくわかったので、「もたれた」という言葉を入れれば、文章の意味がその方がしっかり通るので、そこは訂正をしておいた方がよいと思います。
- 富野委員長：そうですね。今、浦島さんからご提案ございました。西川さん、特にご意見なければ、いかがですか。
- 西川委員：はい。今、先ほど委員長が申された、そういうふうにご訂正しておいた方がこれを見られた方がよく理解できると思って修正をお願いしたというふうにおっしゃったんですけど、そういう意味では、やはりつじつまが合う、読んで内容がじっくりわかっていただく方がいいのかなと思いますので、そうだったら、ちょっと修正していただけたらありがたいかな。ここにご出席の皆さんは「そうそう、確か西川そんなこと言うとしたな、そういう内容だったな」ということをご理解いただいても、これが外へ出たときに、ちょっと理解ができない、わからないということになりかねないですね。
- 富野委員長：納得ですね。先ほどの浦島さんのご発言も含めて、修正をさせていただくということで、西川さんには、後で修正をチェックをしていただければと思います。ちょっとこの際ですので申し上げたいんですけども、今私の発言について、若干ニュアンスが明確になるような微修正をさせていただいたということを申し上げました。多分これはですね、皆さんのご発言についても、記述されてるところでちょっとどうかになっていうところがもしかしたらあるかもしれません。そういうことで、この議事録はずっと後まで残るものでありますし、住民の皆さんが、これから様々な意見交換をされる、あるいは、考えを進めていくという際の大事なものでございますので、もしそういうような伝わりにくいかなという点がありましたら、そういう範囲での微調整は申し出ていただいて、修正するというにさせていただいたらどうかと思いますけども、よろしいでしょうか。はい。それではお手数でございますけども、これでいいかなということよりも、もう少し正確にですね、自分の言いたかったことはこうだという点がございましたら、その範囲で微修正させていただくということで、今後お願いしたいと思います。他に何かご意見ございますか。はいどうぞ、江原さん。
- 江原委員：すいません、失礼します。最初の会議録から、②の会議録への修正はほとんどが言い回し、当然会議の中での話し言葉的な部分が書き言葉になってくるので、その辺の修正とか語尾や変換ミスの部分、たくさん修正があったかと思えます。事務局の方々大変お疲れ様でした。ありがとうございます。それで、1点なんですけども、逆に修正しなかった方がよかったなという点がちょっと1点だけ、他にもあるかわからないですが。会議録②の27ページ。よろしいでしょうか。黒丸の5つ目、富野委員長のご発言の2行目なんですけども、本格的に議論をする最初の機会でございますので、この委員を議論すべきかということについてというふうに、なってるんですけども。この委員を議論するという点ですが。初回の最初の部分では、同じく、最初の議事録なんですけども、P27の黒丸の9つ目。富野委員長のご発言のその2行目に、本格的に議論する最初の機会でございますので、この委員会です、何を議論すべきかというところなんですというふうに書いてありますので、修正は逆にはないと思うんです。
- 富野委員長：はい、これは私の勘違いでしょうね。江原委員がおっしゃったように、この委員会で、何を議論すべきかという趣旨でございます。申し訳ございません。訂正をお願いします。
- 長島課長：この委員会で、に修正させていただきます。
- 富野委員長：はい。それではこれにつきましてはこの程度にいたします。先程ございました、議事録という言い方と会議録という言い方、両方出てまして、これについて事務局でも、どうしたらいいか

なということが、若干ございますので、少し事務局の方で何かありましたら。

- 長島課長：はい、すいません。今回この委員会ですけれども、この委員会の会議録という形での、会議録というふうに事務局としては思っております、議事についての議事録、議事だけの議事録ではなくて、会議全体の会議録という形で前段が日時で始まりまして、そういった形で出席者、そして会議日程というふうな形で、こういうふうにまとめさせていただきまして、それでこの会議の会議録というふうな形をお願いしたいと思っております。
- 富野委員長：どちらでもいいという話ですけれども、どちらかに統一されないといけませんので、一応ここで、皆様でこういう呼び方をしようということで、方向づけしていただければと思います。どうしましょうか。一応事務局の方の提案を先に、皆さんご意見いかがでしょうか。会議録でいかがかということですね。
- 長島課長：はい。会議録として、第1回も実は第1回目の会議録として、ホームページにも掲載をさせていただいております、はい。そういう形をお願いしたいと思います。
- 富野委員長：それではですね、ちょっと皆様のご意見も聞きたいと思えます。会議録という事務局からのご意見がございました。これ、多分基本これからずっとその使い方にすると思えますので、皆様のご意向をお聞きしたいんですが、とりあえずですね、会議録じゃ困りますというご意見ございましたら出していただけますか。
- 西川委員：どう違うんですか。
- 富野委員長：全然違いますね。両方混在して使っていますので、どっちかに整理しないと、という趣旨です。ただ事務局的に言うと、会議録と議事録って公式的には使い方が違うところがあるんですね。そういうことを踏まえての話だと思います。我々のレベルでは全然関係ないですよ、はっきり言って。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、こういうところは事務局の意見を尊重しまして。これから会議録ということで統一させていただきます。どうもありがとうございました。それでは会議録に関する議事につきましてはこの程度にさせていただきます。したがって、今回の検討委員会の議事の一つの方は会議録にさせていただくということでございます。さて、2番目の議題でございます。公募意見を受けた各委員の皆さんの意見発表でございます。これはもう前回は思い出していただければと思いますが、地元の4名の皆様から、様々な観点からの気持ちを含めたご意見をいただきました。そういうものについて、質疑応答でだいぶ時間を取らせていただいて、皆様のご意見を交換する場、或いは発表する場が実際に取れなかったということでございますので、今回改めて、4名の方々の意見発表を踏まえた皆様の意見ですね、その発表内容についての皆さんの意見をまず出していただければと思います。その次の議題に、委員会の今後の議論の方向性でございますので、それを踏まえた上で、今後どういう方向で議論し、何を中心に進めていくのか、どういうペースで進めていくのかということも含めて議論していきたいと思えますので、まずは、前回いただいた発表について、それぞれの皆様のご意見をいただければと思います。順番っていうのも面白くありませんので、発表したい方を優先にして出していただければ、いずれにしても最後は全員の方からご意見いただきますので、よろしくお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。はい。それでは、岡田委員さんよろしくお聞きします。
- 岡田委員：それでは、前回4名の皆様のご意見を聞かせていただいた印象ですね。この辺、四辻地区と言いますが、ここにある野田川の施設が重要であるということの重要性をこんこんと言われました。それ以前に私が感じたのは、行政側が最初にその説明をするときに、余りにもちょっと強引な言い方でと言いますか、変更はなしにここに決まっているような言い方をされた、というような印象に捉えられているということをお聞きして、行政側がその説明の仕方が、あまりにも丁寧さがなかったなという印象がちょっと強かったんです。私はそれも含めて、こないだの京都新聞に載ってまして、公債費比率が1.2ポイント悪化で17%で、町債発行に知事の認可が必要な認可団体基準の18%まで1%だと、というようなことが新聞に載っております、財政的に大変悪いということが、私が前からよく担当の職員さんにも意見を述べる機会にはずっと申し上げてきましたが、大丈夫だというふうにならなくて来ておりましたが、19年度でこんな状態で、この間、有線テレビを見てみたら、20年度の決算を議会でされたたようなんですけれども。それを見てみませんのでよくわかりませんが、改善しているというようなことは想像できませんし、それに今度また加悦地域のこども園、これに道路を作るといって、バクッと約10億ぐらいかかります。それにまた、給食センターがはっきり決まったかどうかわかりませんが、建て替え、山崎区長さんがよくご存じかと思いますが、そういうようなこともありますし。今、岩屋の道路、国道の大きな改修工事もやっています、国道ですけ

ども分担金がないということではないです。ますます財政的にも、町自身がこんなことで、破綻寸前であるということが想像できます。これを今言っているように、体育館と中央公民館と商工会館と給食センターを潰して、建て替えてやるんだということになると、ここもまた10億で大きくかきかかかわらんぐらいの金額になるのではないかと想像できます。こういうことを考えていきますと、財政的に言えば、ちょっと前ですが、太田町長が誕生した頃のように、数年間は何もしないというぐらい、本当に、どう言いますか、国・府の補助のついた事業を進めていくぐらいで、大きな、大型のそういう建物は建てないというふうにしないと。そしてまた私が考えていますのは、合併して13年・14年になるわけですが、そのいきあたりばったりみたいな行政が続いてまして、役場の三つの庁舎について、10年ぐらい前にどうするかという答申が出てます。それも、そのまま三つをずっと続けて経費がいるばかりと。そういったことで、体育館を多く利用する訳ですが、その体育館自身でも、加悦にもあり、岩滝にもあり、野田川にもあると。そしたら三つとも耐震が悪くなって、老朽化したら皆潰していくんかと。次に与謝野町として、どこに大きな体育館を一つ作るんだというようなビジョンというのが何も見えてこない。役場も総合庁舎をはっきりしない。そういった建物自身も、商工会自身も、これも潰してくれとっているだけだと。こんなもん潰してくれという以上は、行政側が、どれぐらいお金を持つかわからないぐらいのことにになりますわね。自分の方から建てたいので補助金が欲しいと言っているのと違って、行政側が商工会を潰してほしいと言う以上は、どれぐらい持たんなんかということも想定できますし、そういった財政的に持たないのに、財政的に伴ったビジョンの作成というようなことを、今後行政に私は大きく望んでいきたいというふうに思いますし、議会の方もそういったことを町民と一緒に、例えば20代から80代ぐらいまでの人選をして、各地域から選りすぐってですね、そういう将来的にどういう建物をどこにどうするんだということを決めてしまって、反対があろうともやっていくと。町長というのは誰がやられても、例えば岩滝の庁舎を潰すと、それで加悦にするとということになれば岩滝から反対が出ると。そういうようなことになると、選挙してもらわないといけない人間はなかなかできません。だからこれはやっぱり町民がもっと動かないと、行政も先に進まないんじゃないかなというふうに私は考えておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

- 富野委員長：どうもありがとうございました。岡田さんのご意見でございますけれども、別に岡田さんの意見に賛成・反対ということではなくて、まず前回の発表していただいたご意見についてのご意見ということで出発したいと思います。その後に、様々なご意見について、それを検討していくというふうになりますのでよろしくお願ひします。次にご発言を。いかがでしょうか。はい、西川委員さん。
- 西川委員：前回もちょっと感想っていいですか、議事録にも書いてますけども、ちょっと言ったんですけども、皆さん方のご意見を聞いてましても、決してこども園の建設自体には、皆さん様に反対ではないというイメージもありますし、そういうふうにおっしゃっておられました。体育館については、利用者が多いのになんで取り壊すん？という疑問の声もありましたし、あと公民館、商工会館と一緒に、なかなか難しいというふうなこと。給食センターは町の関係ですので、或いは自由にできるかもしれないですけども、そういった中で、問題点としては、やはり今岡田委員もおっしゃいましたように、ちょっと強引すぎると言いますか、押し付け、話を聞かない、聞いてくれないっていう意見がほとんどだったと思うんですね。そういったところから、やっぱりもう一度立て直していかないと、なかなか話が進んでいかないんじゃないかなあというふうに、私はイメージとして持っております。これも岡田委員さんともほぼ同じ意見なんですけども、財政的にも非常に厳しい状況ですし、あえてと言いますか、私は行革の委員をですね、第1回と第3回、第4回、今現在進行形ですけども、私は委員を仰せつかってまして、ちょうど公共施設の見直しの時は第3回の行革の委員会でも検討したので、経緯もわかっていますが、財政的に、今までの、今ある施設をそのまま老朽化して潰して、同じようなものを建てると、こんだけのお金がいって、財政的にはもう破綻しますよっていう前提で、じゃあ何をどういうふうにしていきましょうという、町の公共施設の全部を見直していったんですね。その中にこれがあったということです。このときも、おそらく議事録、皆さん、取られたら、多分情報公開の関係で取れると思いますが、どういう議論があったかっていうと、係にこども園ありきの話がずっと実はあって、私の個人的な意見としては、この財政難のときに、計画としてはそういう当初はあったかもしれんけども、今それをするのはちょっと難しいんじゃないか、もっと時期をずらして検討するとか場所を検討するとか、もう少し必要じゃないかっていう意見は述べてたんですけども。委員の皆さんの中では、そういう流れで町がやりたいと言うとるんやさかいにというふうなこともありましてね、それで、これが進んでいったと。それからまた、住民説明をされる時に、

かなりタイムラグがあった。開いてみると、対応が強引に押し付けがあったようなことで、その時々にも問題が発生して、なかなかスムーズに行かなかったのかなというふうに思ってますし、そういう流れがございます。やはりこの委員会で、後から議論の方向性とかございますが、非常にそういったことも、全体的な行政のことだったり、まちづくりのことだったり、いろんなことを総合的に判断をしないと、この難しい問題は方向性が出せないんじゃないかなというふうに私は感じております。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございます。次にご発言の方を。はい、どうぞ。
- 坂本委員：はい、すいません。坂本ですよろしくお願ひします。4名の方の発表を聞かせていただきまして、自分の中では前回の時にお話はさせていただいたとおりで、それから家に帰ってから何度も考えてみたんですけども、自分の気持ちは変わっとらんってというのがよくわかったので、1点は、やはり町の説明の仕方が悪いってことを4名の方がおっしゃられておりましたので、4名の方の感じ方がそれぞれ違ったとしても、その説明の仕方が悪いという言葉が出たということは間違いなく、説明の仕方、押し付けは、もう決まったさかいに従ってくれの感じで進めたんかなあと、ちょっと思ってます。自分も子どもがおりますので、こども園っていうのは必要になってくるというふうに思うんですけど、社会教育施設とこども園、保育施設ですか、二つを合わせて話をするんじゃないかと、教育施設と保育施設の話は別問題で、別々に話を進める必要があるんじゃないかというふうに思いました。あとはですね、このこども園の話でちょっと申し訳ありませんが、こども園だけにちょっと絞って話をさせていただくんですけど、新しく加悦のこども園が、また、来年の秋ぐらいに入園式といひますか、始まるんですけども、子どもの人数っていうのも、出していただいとると思うんです。この与謝野町公共施設等総合管理計画の中の17ページのところ見ていただいたら、加悦こども園の人数、園児数ですね、人数が、平成18年度でしたら114名ですけど、平成29年度は83名ということで、20人以上ですね。30人ぐらい減ってます。また、桑飼さんのところも、80人から65人やったり、与謝保育園さんも53から33に減って、どんどんどんどん減っていくんで、新しく野田川こども園を建てて、子どもの人数がこれから増えていくんやったら、新しく保育施設もどんどん建てればいひかなと思うんですけど。どんどん子ども人数が減っていく中で、新しい施設を建てるといひても、今ある、例えば新しくできる加悦こども園に、野田川のこども園を一緒にして、野田川こども園を建てるといひ、その保育施設を建てるといひお金を少しでも浮かすとかそういうふうにして考えて行くことができひんのかなというふうに思って話を聞いていました。そうですね。あとは、社会体育館の関係は、特に4名の方の中で、小塚さんがとても伝統を重んじられて、やはり無くなっていくっていひのは少し寂しい気持ちが、やっぱり今でも頭に残ってますので、利用者がたくさんあるこの体育館を潰すといひのはどうかなというふうにちょっと思いながら、これが自分の今の頭の中にある考えですので、次のまた委員会において今後の議論の方向性のときにでも、自分の中ではブレずに話を進めていけたら、また発表を発言したいなというふうに思ってます。以上です。
- 富野委員長：はい、どうもありがとうございます。次いかがでしょうか。こちら側の委員の皆さんのご発言が多かったんですけども、こちらいかがでしょうか。はい、浦島さんどうぞ。
- 浦島委員：失礼します。この会に求められている課題との関係で言えは、少なくともこの間の、この体育館を含める公共施設を潰してこども園をとる問題については、説明といひるか経過ですね、この間の町の対応とか、説明会での対応とかが、4人の発言をずっと整理をしてみても、基本的に今説明されたように、十分に町が、住民側に町民側に説明ができていひないと。そのために、様々な齟齬が生じて、そこでこの矛盾が起きてるといひのがまず第一に明らかになってきたと。これは非常に大きいと思ひます。それから、そういう意味で言ると、町の基本計画そのものが30年近くにもなるのに、町と町の議会も含めた、然るべき、議論すべき場所に、きちっとした議論が通されていひないで物事が進められていひる。この間の説明の中で、非常に気にかかったのは、保育所の問題が、計画はあるのかいひのか。そのもの自体が問題だといひる指摘が何人かの方からされていひましたが、だから、確かに人数がこう減ってきてこうだよといひる資料はたくさんありますけど、だからどうなんだといひる、じゃあどういひるこども園を作るといひるものが、具体的な構想としてなされていひるかどうかといひることが、非常に気にかかっていひます。これが二つ目ですね。同時に、気にかかったのは、コロナ禍での色々な子ども達に関わる趣旨説明、規模といひるのは、どう考えたらいいんだらうと。要するに、ある程度での大きさで、そこである程度やれば、効率的ではあるけれども、それでいいのか。改めて、この間、自民党の方でも、少人数学級の問題で30人学級といひる方向を出してるといひ、全国的な署名は20名といひるのは、小学校、中学校では出ていひますから、となると1カ所に、例えば今構想されていひるのでも100

名を超えています。さらに200名を超えるようなこども園問題は、そのまま計画があるから、そのまま進めて良いということになるのかということ、これは実はこの委員会の課題を超えてしまうんですけども、問題点がそこに出てくれば、例えば、答申として、再検討のしかるべき会議を持つべきだとかいうことになってくるとというのが三つ目に言えること。同時に、一番肝心なことは何かと言いますと、実はこども園の問題が先行してる。こども園を作らなきゃいけないので場所が必要なので、どういう場所がいいかという時に、体育館を含むこの場所が話題になったというのは、どうも筋からずっと読んでると、それが非常に気にかかった。同時に、そういう流れでいくと、いろんな矛盾が各場所でおきているなど。確か、どなたかが、保育所問題については特に、すでにある団体と、契約は結ばれてるとか、まさに民主的なルールとか手続きを飛び越えたことでやっているとすれば、実はこの計画はこのままただだと先へ進めるわけにはいかなくて、立ち止まって、今の時点で問題点を指摘をして、やるべきことは何かを明確にして、しかるべき、僕らが担うべき任務ではないので、しかるべき協議会なりに提案をしながらやらないと、大変なことになるなというふうに感じました。以上です。

- 富野委員長：ありがとうございます。次に、いかがでしょうか。はい、細井さん、どうぞ。
- 細井委員：細井です。この前の4名の方のお話を聞いてまして、やっぱり皆さんそれぞれ地元へ愛着もあるし、その中でこども園については、誰も反対もしないと。私もそう思うんです、子どものために例えば、宮津・伊根・京丹後の若い人達が、与謝野町で子育てをしたいと言われるような町にして欲しい。そのためにお金を使っていただくのはいいことだと私は思っています。ただ、あまりにも説明不足で、そして、先ほどから出ていましたけども、こども園ありきで、3ついるのかという話もありましたけれども、もう一度ちょっとここで立ち止まって、いったん白紙にして、どうするのがいいのか、そういうことを考えるべきだと思います。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございます。次、どなたかがいかがでしょうか。はい、久保委員どうぞ。
- 久保委員：私は前回4名の方からお話を伺って思った点としては、やはり今まで皆さん委員さんがおっしゃっているとおり、この案が提示されるまでの過程として、ちょっと唐突感があったかなというところ。やっぱり当事者性、住民の方が当事者としてちゃんとこの一連の動きに参加してるというところが、欠如しているのかなという印象を受けたというところ。二つ目としてやっぱり、前回のときにも私の方で発言させていただいたんですけども、今、実際に統廃合というところの評価のあり方として、わりとハード面を中心とした評価軸だったかなというところでは、前回の話でやはり特に体育館の話が多かったかと思うんですけども、どういう体育館なりいろんな施設が、町民の方にとってどういう機能をもたらしているのか、どういう役割をもたらしているのかというところ、それがどういう形状だと実現できるのか、体育館というところじゃないと実現できないのか。または、色々なものを融合した施設の中でも実現できるのか、やはりどういう役割をそれぞれの施設が果たしているのかというのは、もう少し考えていった方がいいのかなというふうに思ったというところがあります。あとはやはり、財源の問題というところで、今いろんな委員さんが出ています中で、もちろんお財布が限られているという中では、かと言ってやりたいことをどうしていったらいいかというところでは資金調達のあり方として、どういうやり方があるのかということも考えていかないといいのかなと。最近では官民連携という中で、財政を民間と連携しながら調達していくという方法もあるので、実際に今考えているものを形にするための、現実的な資金調達のあり方というのでも考えていく必要があるかなというふうに思いました。以上です。
- 富野委員長：どうもありがとうございます。次々に進めていきたいんですが、いかがでしょうか。白須さん、お願いします。
- 白須委員：この間、4名の方のご意見を聞いて、その中で、特に私の中に印象に残った部分というのは、野田川スポーツクラブっていうのは表彰されてますね。今まで何度か表彰されているということをお聞きして、それを初めて僕は聞いたんです。ですから、この表彰がどのような中身なのか知ることができなかったものから、表彰状を見せてもらいに行きました。この表彰状は、その隣の中央公民館のガラスの陳列ケースの中におさめられていました。それを私は、どういう文面で書かれているのかということが気になったので、書き拾ってきましたので、既に知っておられる方もあるかも知れませんが、参考までに紹介をしておきたいと思えます。野田川スポーツクラブは、表彰はもっとされてるのかもわかりませんが、そこに掲げられていたのは、平成17年5月3日に京都府から、生涯スポーツ優良団体表彰をされています。次、平成28年10月10日、文科大臣賞というのが、授与されてまして、内容はですね、貴クラブは、長年にわたり、スポーツの普及振興に尽くされ、他の模範とするに顕著な成果を上げられました、ここにそれを表彰します。というふうに書いてあります。それか

ら平成 29 年 6 月 4 日、京都府広域スポーツセンター、センター長からの表彰をされています。内容は、貴クラブは、総合型地域スポーツクラブとして、永年に渡り、地域スポーツの振興及び地域コミュニティの形成に大きく貢献されました、よってその功績をたたえ表彰します。という内容で表彰されています。この内容については、まさにこの表彰されてるということは全国の中でも非常に優れている取り組みがされてるということですね。これは京都府の中でももちろんそうですし、全国レベルでも非常に極めて質の高い取り組みをされてるということだと思っんですね。そういうことを、僕は改めてそのことを知ってですね。ですからこれは、単なるその説明文章とか何とか言う以前の、やっぱり町づくりね。町づくりのまさに理念、理念に関わる問題だというふうに私は思う訳ですね。だからこれこそがまちづくりの一番大事にすべきことであってね、この中身ね。地域のコミュニティを形成するとか、あるいは地域スポーツの振興を図るとか。だからこの町が、どのようなそういう理念がされてきたのかということに関わってくる、非常に重要な中身ではないかと思っんですね。ですから今までその論議を聞いていましたら、そういう論議はほとんどされていない。一生懸命、当事者の方は説明をされているんだけど、それがまさに足げにされているかのように、野田川にこども園を作らなければならないからとか、お金がないからとか、こども園に使わなければならないからとかの理由でもって、町が計画で施設を統廃合していくということを考えて、お金とかこども園以前の問題であり、町づくりにとってこういう取り組みはすごく大事で、町内にもっと広めていかなければならない取り組みなんだと。そうしていればもっと評価されていて、町として評価されていたら、こんなことにはならなかったと思っんですね。ですから私は本当の意味で、町づくりの基本的な考え方、まさにこの公共施設の問題を論議するということは、その問題ではないかなと思っんです。ですから、そこからやっぱし、もう一度このプラン、こういう考え方でこのプランが作られているとしたらね、もう一度このプランをたたき台にしながら、やっぱり住民も含めての論議をしっかりとっていくということが、それが本当の町の将来像にふさわしい中身が作られていくんじゃないかなと思っしますので、だからそういう論議を大事にしていけたらなと思っんです。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございます。山崎さん、いかがでしょうか。
- 山崎委員：皆さんの意見聞いてから言おうと思っんですが、言っとられんですけど先に言います。前回、僕一番最後に腹決まるとるような言い方をしたんですけど、皆さん言われたことが僕も頭にあって、前も言わしてもらったと思っんですけれど、一昨年7月の説明会に行かしてもらったときに、一番感じたのは、ただお願いします、壊して、認定こども園をお願いします、がありきの町の答弁だったんで、それに対しては僕も疑問を感じとったんです。なんでそこまになったのか、また、僕もある先輩から、体育館を壊してその跡に認定こども園を建てるらしいと。僕も区長を受けた年だったんで、いやいやそんな話はちょっと僕は聞いてませんよということ言わしてもらったんです。で、話を聞いてみなあかんということで説明会に行かしてもらったらそういう、町、理事者側としては、ただただお願いします、理解してください。ああこれは平行線になるなということで、ずっと見させてもらっただけなんですけれども、今こうして集まっておられるんですけど。だから僕、いろんな話を今された中にもう皆さん結論が出るとるんだないかと、いつまでこの議論するのかと。僕はもう来たないなと思っるとるんです、正直なところ。なんかこう、例えば、理事者側から説明を受けようと思っても来とられへんし、ただここで決まったことを、どういうふうにされるのか、これからわからんのですけど。ただ気持ちとしては、もう1回気持ちよく、町と請願されとる方が、話をされたらいいんではないかなと、僕はそういうふうには腹は思っるとるんです。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございます。どうでしょうか。
- 江原委員：前回来られました4人のお話を聞かしていただくということは、皆さん同じように、ある意味結論が出てること、なんていうふうには思っんです。実際その説明の方法が強引だったとか、もう最初にも結論ありきという形で一考の余地はないみたいな形とかされてるんで、それだけを聞かしていただくという形なんですけども。前回もちょっと出てたんですけども、委員の方も事務局の方にお聞きになってたんですけども、4人の方の、たまたま反対という形だったのかわからないですけども、その決め方で、4名という公募をされたということで、例えば4名になったから、そこでもう公募を締められたのか、或いは一定期間公募をされたけど、4名以上なかったという形なのか、そのあたりをもう一度ちょっと確認させていただきたいんですけども。
- 長島課長：それでは応募については、応募については4名程度という形で応募はさせていただきました、それで期間いっぱいまで待ちまして4名だったということで。先般お世話になった4名の方が、その応募期間の間に応募されて、その以降もなくて、その4名の方だけだったということでお願いし

ます。

- 江原委員：はい、すいません、ありがとうございます。そしたらご賛成の応募の方はなかったという形ですね。そうするとその辺が賛成の方がおられたかどうかわかりませんが、ただ署名等は野村さんがおっしゃってましたように、三河内地区に署名にまわられて、会えなかった方もあったんですけども、ただ全員賛成ではなかったけども、もらえなかった方は、五名ぐらいだったという形で、ほとんどの方は署名していただいたということは、全体の意見としては、やはりこの計画っていうのは難しいんじゃないかというふうな形だと思うんですね。とすると、町の方とか町議会にも聞いてみたいことが色々あるんですけども、例えば、原案が最適というふうに決められた条件とか、一応その辺はどうだったのかということと、その中で、給食センターだけが別のところで作られたという形ですよ。最初の計画からその部分は除かれたというのはどういう理由で除かれたのかとか。その辺りが全然わからないですね。やっぱり基本的には、一旦白紙に戻して、最初の段階からもう一度、委員長も前におっしゃっていたように、計画の段階での説明プロセスと実行段階でのプロセス、そういう説明の仕方がそれぞれやはり必要になってくるということで、パブリックコメントなんかを求める場合ですと最初の計画段階で、一定のそういう町民の意見を聞くとか、あるいは場合によってはそういう専門家の意見を聞くとかということもあっていいのかと思うんですけども。そういうふうなこととか十分なされていたかどうかということと、そのあと、やはり強引的なかたちをされたということで、経済的問題もいろいろあると思うんですけども、その辺の説明なんかも十分であったのかどうかということで、やはりある程度の結論、当初の問題に対しての結論というのは、ある意味明らかではないのかなど。そこを裏付けではないですけども、町の方の実際、担当の部局の方も来ておられませんし、質問をしても、持って帰って次回みたいな形にならざるを得ないところがあるので、やはり総務課の方も事務局としての対応だと思うんですけども、やはり担当の部局としては、教育委員会になるのかなど。一定の地位の方が、やはり毎回会議には出てきていただいて、細かい説明なんかもしていただくと、もう少し違ってくるのではないのかなど。あと、議会なんかでもその請願の取り扱い方が、前回、副委員長の赤松さんが、議員もなさっていて、そういうことに精通されている赤松さんが、あの件は趣旨採択をするような事案ではないと。趣旨採択っていうのはどうしてもその気持ちはわかるが、難しい部分というのは、基本的には財政的な部分で、どうしてもそれは財政的にできないからという形なんですよと。結果としてはもう、不採択と同じような形になってしまうと、やはり議会でどういう流れがあったかわからないんですけども、当然、請願されて、本会議で上程されて、委員会に付託されて、委員会で審議されて、採択されて、また本会議でという形の流れかと思うんですけども、そういう途中での付帯決議とか条件が付くことはありまして、その中で、趣旨採択というのはありえないとおっしゃっていたので、その確認がですね。その後、議会としてはどういう対応を取られたのか、その辺りもわからないので、その辺りはちょっと聞きたいと思う中で、その辺り含めて、当初の問題としては、この委員会で何を決めるかというふうな部分では、結論が出しやすいとか、出すべきではないかなと思います。それから、計画が議会基本条例との関係で、5年以上を越す計画については、議会に承認を得なければというのが、それをやられていないので、そういう計画があるのかないのかも含めて、ちょっとその曖昧な部分もあるので、それ辺りそれが条例違反なのか、別にそういうこともありうるというふうなお話も聞かしていただいたこともありましたので、その辺の確認を含めて、早急に結論っていうのは、一つの段階では出るかなというふうに思いました。以上です。
- 富野委員長：はい、ありがとうございます。ちょっと補足しておきますと、公募をさせていただいた時にですね、要するに時間に収まらないほどの応募があったらどうしようという議論があったんですね。それは、まず公募してみましょと。で、もしたくさん出てきた場合には、改めてその扱いについて協議しましょうということでした。最初から4名というふうに決めていたのではなくて、1回あたり4名程度が適切じゃないかということのをベースにして、そういう公募の仕方をしたというのが一点です。それから二点目ですね、賛成の方の意見。これは前回に小牧さんからも意見がありましたね。これについても別に事前にこういう形で決めていたわけではなくて、賛成・反対、これはもう公聴会とは違いますので、賛成と反対を必ず出さないとかんというものではありませんので、そういうものではなくて、皆さんから出てきた意見発表の希望を素直に受けとめさせていただいて、出していただく、こういう方向だったですね。ただ、結果的に反対の方が4名全員でしたので、じゃあ賛成のご意見は全く聞かなくてよいのかと言うことが、もしかしたら残るかもしれないと思っておりますけども、そういう事情ではあります。以上です、よろしいですか。どうぞ、小牧さん。
- 小牧委員：それでは、赤松委員の発言がまだですけど、先にさせていただきます。まず4名の方の意

見をお聞きしてということなんですけども、他の委員さんも申されたように、行政側の手続きや説明が至らなかったというような発言が、4名様ともあったのかなというふうに思っております。しかしその中でも、一方では感情めいた部分もあるのかなというふうなところも見受けられたと思いますし、それは言葉で示されてますので、そういうふうな受け止め方を私はいたしました。と言いますのも、我々この委員会、今日で3回目ですけど、3回目にいたって、手元に資料が何もないんですね。何もない、資料もない、根拠もないところで、役場の方々が、その説明会の場において、どういう文書あるいはどういう説明をしたかっていうことが、我々は客観的にとらえなきゃいけない立場であるのに、それがとらえられていない。ということなんで、意見を聞きましたけれども、その裏付けの根拠たるものがないんで、それを真正面から受けとめてそれが真実だというふうに受け止めるかどうかというのは別問題かなと思うわけです。4名の方がそのように仰ってましたので、そのように、行政手続き的なものが非常に悪かった、上からものを言うような、そういう内容であった。この計画を見れば、そこに建てるからというような文言も入ってます、ということからすれば、ある程度は推察できるというふうには思うんですけど、それだけで、こちら側が結論じみたものをどこに結論を求めるかっていうのはまた別の話ですけども、そこをやっていくのかっていうと、ちょっといささか早過ぎるかなというふうに思うんですね。その4名の方の中でも、ちょっと具体的な固有名詞が上がって、そして、事業所の固有名詞が上がってるような案件もありましたですね。それについても、非常に、私的には疑義があるんですね。と言いますのは、固有名詞がもう上がってその文書が実際にやりとりをされていたのか、行政サイドと民間事業者の中で、本当にやりとりをされていたのかどうか、その事実行為の認否確認を、私たち委員会は、やっぱりやるべきだろうというふうに思うんですね。それが無しに、そんなことがあったんじゃないかなという推察の下に、この委員会で結論を出していくというのはいささかどうかなというふうに思うわけです。そういう意味で、実はどんな説明があったのかっていうところを、私は役場の職員と言いますか、担当課が、どれだけの資料を基にして、このプランを作り、代替案を作り、そしてこの取り組み、実施計画のために説明会をやるというふうに企てがあったのか、企画があったのか。そんなところもしっかりと聞いてみたいと思うんですね。例えばこの場所で、給食センターもあれば、商工会館もあれば、体育館もあれば、中央公民館、図書館。こういった公共施設がある訳です。公共施設を、ここに認定こども園を作る、その財政的なものは、どれぐらいの財源で、どういう財源の下にやろうと実施されていたのか、総額はいくらかかるといふふうにあったのか。そしてそれに対して、体育館は代替案としてどこの体育館を使うか、あるいは新しく建てるのか。あるいは図書館はどこに新しいのを建てるのか。そういうプランがあって当たり前ですね、行政として。当たり前です。それを裏付ける財政計画があって当たり前です。それがどういふものがあったのかっていうことを、やっぱり確認をしていって、それが正しい、成功法なものなのか確認ができれば、それから判断をしていくべきかなというふうに一つは思うわけですね。それともう一つは、議会の方に、町民の皆さん方が請願を出されています。請願を出されて、その請願が審査されています。その請願が審査されたときに、どういう審査をされていて、どういう根拠の下に、どういうデータの下に、請願を審議されて、最終的に委員会に付託され、本会議にかけられ、採択されてると思うんですけど。その採択の過程の中で、どれだけのことをされて、趣旨採択をなされたのか、というその事実の認否確認もしたいなど。それらがあって初めて、我々はどういう結論を出していくのか、ということが明確になるのかなと。例えば、白紙撤回しなさいよ、もう白紙撤回でいいんじゃないですか。でも白紙撤回でいいじゃないかと言っても、その裏付けの根拠が無ければ、我々は公平公正な立場にある委員会のメンバーとして、感情的に、まあいいんじゃないですかというわけにはいかないと思うんですね。そこはやっぱりはっきり、しっかりとした数字の裏付けであったり、それから事実の認否確認であったりして、初めてその結論が出せるっていうふうに思いますので、そこまでは、少なからずとも、議論と、それから、行政側は必死になってそのデータを出すべきだというふうに思いました。以上です。

●富野委員長：はい、ありがとうございました。最後に赤松さん。

●赤松委員：はい、赤松です。皆さんほとんどが、4人さんの意見を聞かれた感想をおっしゃいましたので、大きく私も変わるところはございませんが、ただ私を感じましたことは、皆さんの意見でほぼ出尽くしているんですけど、うちの町には総合計画という計画があります。それから、与謝野町の町民憲章といったものが合併当時に作られました。町民憲章にしても、総合計画にしても、ある意味ではお題目的なところがありまして、それを実現するためにはどうするかという具体策と言いますか、計画案といったものは、これはその都度その都度、ローリング方式で考えていくと言うのが今日まで

の町の進め方であります。たいがいの市や町がそういうことだと思うんですが、そこで先ほど誰かおっしゃいましたが、結局この町のビジョンと言いますかを立てる場合、そういった町民憲章とか総合計画の精神を生かしつつ、それに則ったビジョンを掲げなければならないと。ところが、ビジョン・計画を夢やバラ色のものをいくら聞いても、それに対する財源の裏付けがないと、これは実現できないし、仮に実現しても、これは町の財源を非常に危険な状態に持って行くということで、その辺のバランスが非常にこのまちづくりの根幹には、難しいところだとは思いますが、そこで基本的にはやはり白須さんがおっしゃいましたが、理念といいますか、まちづくりのいわゆる基本的なる考え方。これがあって、それに付随する幹を作り、枝葉を作り、実を实らせるというそういう工程、その中にはいくら、町長なり、町職員なり、いわゆる行政側がいくらこうしたいと思っても、その時に町民の方々が、いやそれはノーですよとか、仮にしてもらならこうですよとかという、修正がかかった場合、そのストップに耳を傾けるぐらいの度量がないと、一旦我々がしたいと思ったんだからこれはどうしてもするんだと。そのためには少々のご押しはありますよと。これがリーダーシップですという指導力の勘違いをされていないかということを感じました。そういうことを思いますと、例えば、この議題になってますこども園。知らぬ間にと言いますか、もうある教育法人・福祉法人に、もうあなたのところと一緒に進めましょうという町長名のお手紙が行っている訳ですね。全く知らない、議会も知らない。こんなことはとんでもないことでありますし、それから、江陽中学校、地元の中学校ですけど、地元の中学校の教育の一環で、主権者教育という名のもとに、野田川体育館はどうなるのなんというアンケートを取られて、こんなことを教育の中でやっておられる訳ですね。これ一教師がしたとは思えません。やはり教育委員会であり、誰かがこういったものを提案と言いますか、指導していると。こういう非常に政治的なことに、子どもたちや、また他の団体まで巻き込んで、何が何でもこの案を押し通すと。こういった姿勢は非常に良くない。やはりパブリックコメントに耳を傾けられないことが非常に残念なことだというふうに思います。特に4名の皆さんは反対の意思を持ってお越しになっているので、当然そういったことを強調されるわけですが、それを差し引いて考えても、少しこの案は強引すぎたかなと。やはりこれは皆さんほとんどその点は同じですけども、やはりそういった意味で、もう一度新たに、すべての公共施設、それから、先ほど岡田委員がおっしゃった財源の問題が当然あるわけですけども、財源は何も公共施設を統廃合すれば解決する問題ではない。もっとも根幹的なものがいくらでもありますので、例えば三つの庁舎、そこにいる職員、また臨時職員、任用職員。そういった全てのものを見直して、そういったところから、いわゆるまずは内輪を、いわゆる行政を執行している内側のものの方から、行財政改革していくと、まず自らの身を切ると。そして、町民の皆さんに十分な行政サービスが提供できないけれども、この点は受益者負担で我慢して欲しいとか。そういった形でしないと、まず、先ほどおっしゃったように、国からも京都府からも表彰を受けるような団体で、非常に皆さんご存知のとおり、私もしょっちゅう通るので、昼に通っても大勢おられます。夜通っても電気がついてます。そういった、町の中のシンボリックな場所をまず解体しよう。そして、町長が有線テレビでも発言されてましたけども、なぜここに決めたか原因の一つ。このままで行くとあの場所は廃墟になるとおっしゃったんです。今、全然廃墟になっていないんです。これはどういう意味で言われたかわかりませんが、ここを選ばれた4つの理由のうちの1つに、このままでは、この地域が、この周辺が廃墟になると。僕はちょっと聞き捨てならないと今でも思っていますけども、そういった意味で、こども園の大切さ、また、将来を担う子どもたちの育て方、健やかな子どもたちを育てる方法。これを行政としていかにできるのか、いかにここにポイントを置くのか。これは大きな大きな行政の今後の力になることは間違いないんですが、かといって、そこをあまりにも暴走すると、他の者にしわ寄せがくると。だから、子どもは当然大事ですけど、今現在生きている、社会人そして成年、そういった方々にも目を向けていかないと、総合的に優先順位をつけていただいて、町の中を、岩滝ゾーン、野田川ゾーン、加悦ゾーンとある三つのゾーンを、これをどのような活かし方を、その地域の役割を、歴史を、文化を、加味しながら絵を描いていただきたいなというふうな感じを受けました。以上です。

- 富野委員長：はい、どうもありがとうございます。今日の議事の2番目は、公募意見を受けた委員の皆さんの意見あるいは意見交換であります。今まで出していただいた意見はかなり大事な点、そしてこれからの議論にこれはどうしても通さなきゃいけないなという点が色々出てきたと思うんですね。これから3番目の議題の、この委員会の今後の議論の仕方です。この委員会を設置した根幹になる問題なんですね。つまり、この委員会が、今町当局がやってることに○×をつければいい委員会なのか。それとも私たちが町民として、町を作っていく主権者として、この計画を自分たちで作直し

ていく、あるいは作っていく、そういう委員会として機能させるべきなのか。そういうことがあると思うんですね。で、私は町長さんが最初にここでおっしゃったことを非常に鮮明に覚えています。日本の地方自治は代表民主主義ですから、町長さんと、議会の皆さんは、直接皆さんから選ばれています。民主主義の手続きから言えば、皆さんの代表である町長さんと議会が決めればそれが最終結論なんです。でも、それではなんで今このような委員会が改めて設置されたのかという問題なんです。それは要するに、地方自治とは身近な、私たちの生活に関わること、私たちの地域に関わることを、私たち主権者自身に関心を持ち、動いて作っていくものであるという前提があります。まちづくりをだれかにおまかせしてはいけないということです。したがって、私たちの代表である議会があり、町長さんがいるとしても、その代表がそこに住んでいる住民の皆さんの意見、考え方、そしてアイデア、そういうことを十分に踏まえて、みんなが納得できる形で、まちづくりを進めなきゃいけないわけですね。地域の皆さんは、今回のプロジェクトでは町が進める体制に様々な問題・課題があると思っておられると感じます。例えば、計画の発想の仕方、具体的な策定の仕方、説明の仕方、さらには説明会の設定の仕方も含めて町民の皆さんから様々な意見が出されています。それを踏まえて町長さんからはこの第三者委員会に、改めて、今までのやり方について、あるいはこの計画の進め方について、委員会としての意見をまとめて欲しいと、求められたものと理解しています。賛成反対の意見をまとめて欲しいということではないんです。つまり、皆さんがこうであるべきだということについて、意見をまとめて提案してほしいということです。ただ当然のことながら、私たちこの委員会が最終的決定権を持っているわけではありません。最終的には、議会や町長さんが、この委員会の意見・提案、あるいはこの委員会で検討された地域の皆さんの意見ですね。そういうものを踏まえて、もっとも良い選択肢を最終的に決定していくというプロセスになります。ですから、この委員会に課せられているのは、賛成反対・〇×だけではなくて、私たちのこの地域の知恵ですね、地域の様々な活動の蓄積、あるいは地域が持っている様々なデータや事実、そういうものを私たち自身が評価をし、新しい知恵を出し、もっとも良い解決策を提案し、それを町の方にきちっと受け止めてもらうということが、この委員会の役割だと思います。そういう意味で、これからはまさにこの委員会では何を議論すべきか、何を対象に議論するのか、そして議論するために、どういう資料、データ、あるいは説明が必要なのか、そういうことについての方向付けが必要ですね。それから可能であれば、地域の皆さんが持っているいろいろな地域情報を集約して、地域の様々な公共的な施設ですが、それらが例えば教育は教育、あるいはスポーツはスポーツなどいろんな形で縦割りになっちゃってるけども、どうしたらそれを連携させて地域の資源としてフルに有効に使えるかなどについて、町では十分議論されなかったことを議論したい。そのような、町当局だけでは十分できなかったことを、私たちが、もう一度地域全体の資源を総合的にとらえなおして、この計画に則して提案していくということも、この委員会の目的であろうかと思えます。そういう意味で私たちは、町の方針にとらわれた議論の必要はありません。けども、町がなぜこの計画を作ったのか。どのように、この計画を推進しようとしているのか。そのためにどういう手続きをしてきたのか。こういうことは事実としてきちっと踏まえなければいけない。そういうことを踏まえた上で、それではじゃあ地域の側はどう受け止めたら良いのか。私たち町民は主権者としてどういう方向で解決したいのか。これをまとめていくのが第三者委員会であって、町でもないし、地域の反対、賛成の直接的な意見を持ってらっしゃる方だけでもなくて、様々な意見や、様々なお立場を持った方々の力ををいただいて、委員会としてまとめていくことが求められていると思っております。ですから、今日は、どこまで議論するか別ですけども、そういうような観点から、どういうふうな資料が必要なのか。私たちに必要なデータは何か、どういうような情報が必要なのか、をまとめ町に要求したら良いのではないかと思います。町長さんから委託された私たち委員会にはそれを要求する権利があります。私たちがこの問題の全体像を適切に理解しなければ、委員会としての提言は出せないわけですから、町の方針や町の動き方、町の考え方、そういうことを理解し、それを分析できるだけの、資料・データを求めていくのかということについて、まず第一に議論していただきたいですね。2番目にそれを踏まえて、私たちは何を議論すべきなのか、です。これは、最初の時にも皆さんと色々な意見を交換しましたが、皆さんからはこの計画が良いか悪いかということ、白紙撤回させるべきかどうかというご意見もありました。だけどそれだけだったら、その後の計画は誰が作っていくのか、だれが決定していくのでしょうか。町が作るんですか、また、という話になっちゃうわけですね。第三者委員会を作った以上、そうじゃなくて、私たち委員会が地域の皆さんの活動や意見や様々な考え方、こういうことを踏まえ、そして地域の外の情報も踏まえて、町に提案すべきなんです。委員会の検討の結果として、計画をこういうふうに変えるべきだという

ことになるかもしれません。あるいは、この部分はこういうふうにしてほしいとなるかもしれません。そういうことを意見集約の前に決める必要はないと思います。むしろ、皆さんの意見の中で、委員会はどこまでやらなきゃいけないかというような議論をきちっと踏まえて、私たち自身が計画の扱いに関する提言を作っていくことが求められていると思います。これはだめだからこの次の計画をもう一回持っていらっしやい、また私たち見ますよというお任せだけじゃないんですね。それだけだったらこんな委員会は必要ないと思います。賛成・反対を判断するのだけであれば、それは町でできることです。ですから私たちがやらなくても済むことだと思いますね。そういう意味で大変お手数かとは思いますが、そここのところだけは、この委員会でやらないと、委員会を設置した意味がないんじゃないかと私は思っております。そういう進め方について、まず、皆さんのご意見を聞きたいと思います。最初の委員会ではそこまで議論が深まりませんでした。でもこれから本格的に議論をするのであれば、何が私達にとって必要なものなのか、私たちはどこまで踏み込むのか。誰が、これを決めていくのかを方向付けする必要があります。この委員会で決めたことは、しかし最終的には、私たちの代表である議会や町長さん、行政ですね。これが最終的には採否や取り扱いを決定するわけです。これは法律的にそう決まっていることですから。それだけにこの委員会の提言が無駄だということにしないように、私たちがこの地域の方々の意見をきちっと踏まえた上での町民参加の委員会としての意見をまとめていくことが私たち委員会にとって必要だというふうに思っています。つきましては、まず入口でございますので、その辺りについてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

- 岡田委員：休憩をお願いします。時間がだいぶたちますので。
- 富野委員長：すいません、そうですね。時計をあんまり考えなくてもいいとおっしゃったものですから、つい長くなってしまいました。はい、どうぞ。
- 白須委員：このプランそのものをもう一度見直すということも重要な課題かなと思いますが、今私達の手元にある資料ですね、出てる具体的な中身というのは、体育館の問題というか、中央公民館も関わりますが、その部分を取り壊すという問題。それから認定こども園の用地の問題。その部分については、具体的な資料は出てますので、私たちも具体的な論議をすることはできるけれども、その他の要素の分については、これからの課題になってくるんだろうと思うので、とりあえず、私が思いますのは、体育館問題、あそこの部分ですね。それはもうすでに多数の資料がそろってますから。だから、一定の方向性は出せるだろうと思うんですね。もう住民の方の意見、それから先ほどの4名の方の意見、それが実際されてる実績の問題含めてですね。あるいは各加悦の大江山体育館、岩滝の体育館がありますね、大江山体育館は平成25年に大規模改修されて、問題なく利用者が多い施設です。基本的に維持していく施設です、とされていますね。ですから、これはまさに維持していくにふさわしい各町に一つの施設。これからますます高齢化が進んで、老人がそこまで行かなくてはならない、そういう今は時代じゃないですよ。各所にそういう施設があるということ含めてですね、これは当然同じように、野田川に体育館を残していくということは、改修にしろ何にしろですね、今のところに残していくという方向性については、ほぼ見えてるんじゃないかなと思うんですね。だからその方向性ははっきりこの中で出せるんじゃないかなと思いますし。それからもう1点は、こども園の立地の問題ですね。これが結局、ここが財政問題が人質になってるんだけど、財政問題がこの野田川の問題で書かれているのは、利用度が大変高い施設で、維持していく施設と位置づけられるという評価がされているわけです。ところが、老朽化が進んで、ここもどこでも老朽化が進んでいますわな。野田川認定こども園（仮称）の建設候補地となっております。ここなんですね、決定的な問題は。この問題で、ここがどいてくれというようなことがあるので、ですから認定こども園の立地としてここがふさわしいのかどうかという問題も含めてね、考えていかななくてはならん問題があると思うんです。で、私は個人的に先ほどの4名の方の意見もありましたけども、ここは災害の対象地です。岩屋川がオーバーフローすれば直撃するような、非常に危険な場所にあるということですね。そんなところにこども園を建てることそのものが、今の時代間違ってるっていうふうに思いますし。ですからそういう時点だけでもあそこは候補地としては適当でないというふうに思いますし。そういうことも含めて、具体的な論議ができるのはこの辺から始まっていくべきではないかなというふうに思います。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございます。他にご意見はありますか。はい、今3時ですので、3時10分まで休憩します。
(休憩)
- 富野委員長：それでは、時間になりましたので、引き続き、皆さまの意見交換を進めさせていただきたいと思います。今、白須さんからご意見ございました。他に、何か進め方について、はいどうぞ、

西川さん。

- 西川委員：失礼します。ちょっと委員長の方からお話を伺って、ちょっと方向性が変わってきたかなという印象を実は受けてまして。諮問の内容は、第1回目でも、この委員会で何するんですかって言う意見を私もしましたし、岡田委員も言われたと思うんですけども、まあまあまああつていうふうな話の中で、委員長もいろんなことを考えて、結論、具体的に結論を出さなければならないというふうなことも仰っておられましたし、そうかと思うと、全部のことを、地域代表になって検討することはありえないというような委員長のお話もあった中で、じゃあ何するんっていうのが、我々はボヤーッとして帰った記憶があるんですね。そこへきて今まさにこの委員会でじゃあ何をするんかっていうことのお尋ねになったので、やっぱりそうなんやなというふうなことを、まず印象があります。前回にも言ったと思うんですけども、その中で、この第三者委員会が設置をされた経緯の中で、浪江課長がですね、請願代表者の皆様とも直接町長も入りまして、3・4回と協議をさせていただきました結果、この第三者委員会の方にこの議論をお互いに委ねていこうという結論に達しましたという、こういうお話があったんですよ。で、そういうことなのかなというふうに思ってます。ですから具体的に、請願の代表者の方だったりとか地域の方が、我々の議論を見たり聞いたりして、なるほどな、お前らがこんだけやるとらんだらしゃーない納得するわというところまでするのか。諮問の内容にあるように、検討してくださいということですので、簡単に言うと根本的なところが、食い違いが、ボタンの掛け違いがあるので、そこをまず直しなさいっていう結論でも僕はOKだと思ってるんですよ。ですからそのあたりの、どこまでするのかっていうことが、これ、先ほど最初に言いました、皆さんが納得する議論をここでやっていって結論を出すとなると、責任もすごいですし、それに費やす時間とかっていうのが、莫大なことになってくると思うんですよ。それこそ、まちづくりのこと、教育理論のこと、財政のこと、公共施設のあり方だったりとかですね。そういったことを全部踏まえて、議論をして、それで結論を出して初めて、住民の皆様方がある程度納得していただけるんだらうと思うんですけども。それをこの第三者委員会でするのかなっていうのは、ちょっとものすごく不安です。重責に改めて、そこまでするのかなあ、どうなんかなあと感じてまして。その辺りも踏まえて、皆さんの意見をまたお聞きしたいと思います。
- 富野委員長：今のご意見について、ちょっとだけ私の考え方を申し上げます。この委員会はずね、この町の町民憲章とか、町づくりの基本方針である総合計画とか、そういう町の総意として適正な鉄好きを経て策定されたものまでについて、改めて審議する委員会ではないと思っています。ですから、様々な基本的な計画や基本的な町づくりの理念ですね。それから今まで来た地域の歴史ですね、そういうものはそういうものとして踏まえて、じゃあ、今のこの問題になっていることは何が問題なのか、なぜ問題なのかというところを議論して、必要があれば基本理念に立ち戻って、これはこうでしょうというような方向付けをしっかりとしたデータに基づいて、理論に基づいて、皆さんに提示していくと、こういうものではないかなと思っています。ですから、理念そのものを全部やるというつもりはないです。
- 西川委員：もちろんそうだと思いますし、それは行政もそうですし、議会もそうですし、それを覆してどうこうっていうのはありえない話なんです。本来そんなことは行政がすべきことだと僕は思うんですよ。それを進めていく中で、今日なんかも出てました、押し付けだったり説明不足だったりというふうな問題があって、それがまた問題ですよっていうそれがわからないから、行政が迷ったり、反発があるわけで、それを指摘されて、ああそうか、それを解消するためには我々はどうせんなんかっていうことをまた1から積み上げてもらったら、それでうまく行くんじゃないでしょうか。それを、そこまで我々が、第三者委員会の一人一人が、まちづくりは僕はこう思う、教育の理念はこう思うっていうことを、激論をここで交わして、結論を、だからこれを建てるのか、建てないのか、移動するのか、なぜ移動先はそこに決めたのかという議論を我々がすべきものなのかどうかっていうのが、ちょっと私はまだ今わからないんです。
- 富野委員長：あんまり意見は違ってないと思うんですけど。要するに、なぜそれが必要なかではなくて、なぜそこに必要なか、なぜこういう形でなければいけないのか、これは議論しなきゃいけないと思うんです。だから、例えば、こども園が必要かどうかということについて、要するにこども園の必要性について、どこまで議論するかということはあるかもしれませんが。けども、例えばね、それぞれのすべての地区にこども園が必要なのかどうかとかっていうことについては、僕はあんまり議論する必要はないんじゃないかと思ってるんですよ。
- 西川委員：もうされてますからね、今までから。

- 富野委員長：ですから、そういう意味でそこまで深入りした議論というのは、この委員会にはミッションとしては課せられていないという理解なんです、だから西川さんとどこが違うのかって、ちょっと思ってるんですけどね。
- 西川委員：そうなんです。ですからそれをするためには、もっともっと我々も、いろんな議論を何年もかけて、こども園の議論を2年とかされてるわけですよ。そういう、どういう意見があって、どういうふうな審議を経て、こういう結果になったのかということも、我々も勉強しないと、結論なんか出せないと思うんですよ。そうやっていくと、皆さん方一人一人が、それを勉強して、これは一つだけですよ、こども園についてはそうですし、社会教育関係にしても、今までの必死に勉強させてもらいましたけれども、そういったことをみんなが共有して、じゃあこれからどういうあり方が必要なのかということも、議論をしていかないといけない。公民館にはどういう位置付けにあって、地域公民館とかそういうのがあるんですよ、ということら辺から、それぞれの役割とか、そういったことも勉強しないとイケない。商工会のあり方も勉強しないとイケない。給食センターのあり方も勉強しないとイケない。いろんなことを1から勉強して我々は結論を出さないと。この改善、大変大きな結論を出すためには、やっぱりそれが必要だと思うんですけども、それをするんですけどっていう覚悟が皆さんにあるのかどうか。
- 富野委員長：ある程度はやらざるを得ないと思っています。やはりですね、町の方が一定程度行き詰っている、議会の方も非常に困っている。町民の皆さんも、これでいいのかと思ってる。それについて知恵を出し合おうという委員会ですから、解決策の提案を他人任せにしてしまって、これでいいんじゃないという結論はちょっと無責任かなと思うんですよ。ですから、この委員会としては一定程度の勉強も必要だと思います。例えば、極論かもしれませんが、町長さんや町の職員の皆さんに、改めて町民説明会でやった説明をこの委員会でしていただいて、我々が質問をして、なぜそうなったのかということ、本当のことを委員会に教えてもらうことはどうでしょうか。そういう意味で、町の対応を批判するとかとは別のところにこの会議の意義があっても良いと思っています。我々が知り得た情報とか町の方針とか、あるいは町の方で考えていることと我々の考えることのギャップだとか、そういうものを明確にしていって、そこを埋めていくということなのかなという感じなんです。やっぱりちょっと勉強した方が良いんじゃないかなと私は思っているんですけど。
- 西川委員：ちょっとではなく、沢山勉強することになります。
- 富野委員長：はい、どうぞ。
- 浦島委員：先ほど、小牧さんが言ったことで非常に気にかかる、気にかかるというか僕もそう思っている同じような思いなんですけども、僕らが判断する材料が、感情的なもので判断をしてはいけないと、本当にそう思います。とすると、この間、話をしていただいた4名の方から出された問題は、本当はどうなのということが、何も解明されていない。解明されないまま議論というのは、全く無意味な議論になる可能性がある。例えば、一つ目の問題。僕らは非常に町が高圧的な態度で説明をされて、聞く耳をもたなかったというふうに感じています。それはなぜそんなことが起きたのか、町側の説明は何も聞いてないんですよ。なんでそんなすでに決まったかのような説明をしたのか、それはどういう内部事情によって、そうせざるを得なかったのかということ、を全く知りません。だから、感覚的になっているので、小牧さんの感想でいけば感覚的なんです。だけど、こういう事実があって、あせざるを得なかったということがあれば、もう少し理解や別の理解ができるかはともかく、わかりかたもする。これがまず一つ目ですね。それから体育館の使用の問題について、当事者の人達は、一番重要な体育館で使用者数も多いし、今日私たちに渡された資料は、正確な情報が出ていないのではないかという疑問を出されたと思うんですよ。それは実際どうなのか、やっぱり本当のところを聞いてみたいです。少なくともやっぱり、先ほども赤松さんの話にもありましたけれども、この体育館は、本当に毎日様々な形で利用されてると見聞きしているんで、実態がどうなのかって考えたときに、これは、この体育館は、年は経ってるかもしれないけど、様々な方法で維持をしながら使用し続ける可能性はないのかという議論は起こる訳ですけども、それも全く無しにポーンと。町として、やっぱり野田川体育館に対する歴史的な経過と位置づけ、それをしっかりとやっぱり知ってるというのが、二つ目に必要だと。それから三つ目に非常に気にかかったのは、災害問題で何人かの方が発言されましたね。その時に町長がビデオで説明した4つの問題というのは、それぞれどういうことを喋ったのか、その根拠はあるのか、それを確かめなければならぬ。ハザードマップを含めて、今、ハザードマップはご存知のように年々状況が変化しているので、見直しをなささいということが叫ばれています。ですから、地域の住民からの訴えも含めて、ハザードマップについては点検をしなきゃいけない。そ

の時に、ここが適地であるというような発言をした根拠が確かめられていないんです。これは、それで議論をすると感情的な議論だけになってしまうので、一つ一つを根拠があるものかどうかやっばりきちっと確かめること。先ほど小牧さんが言ったとおりに、この間の発言者の、いくつかの疑問を出しましたけども、それに対する資料、具体的にはこうですというものが何も示されていないで、議論をするのは大変危険なことになるのではないかということをおもいました。今日中にはもちろん無理だと思いますけれども、今後の方向性としては、この間に出された疑問が何なのか明確にした上で、今後どういう議論を進めていくかということですし、何をどうしようかという整理が必要だと思います。先ほども何人かの方がいいましたけども、体育館問題が重要だから体育館問題だけというふうに議論したらいいかもしれませんが、実はセットで出てきているんですよ、この問題が、こども園と。でもこちらが勝手に、体育館は体育館、こども園はこども園、という議論にして良いのかどうかも含めて、少し検討が必要かというように思いますので、よろしくお願いします。

- 富野委員長：ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。はい、どうぞ、江原さん。
- 江原委員：すいません。今、浦島委員さんから4つの問題ということで、それから先ほどの赤松副委員長の方からも4つの問題という町長が示されたことが出てたんですが、すいません、勉強不足で全くわからないんですけど、その4つの問題というのは。
- 浦島委員：13ページですね。一つは、上から5段目。町長に対して、職員がインタビューしています。なぜこのいわゆる本来の場所を町長は最適地に、その後1つ、2つ、3つ、4つと書いてあります。
- 浦島委員：そこで説明している1は、防犯上の問題で町の中心になっているということ。二つ目は防災の面で、ここはこれまで水害はなかったというふうに言っている面。それから三つ目は、交通状況、保護者の送迎。四つ目が地域振興、保育所があれば地域振興。この問題だったけど、それぞれ疑問が出されていたと思うんですね。例えば、防犯の議論はなかったんですけど、防災の問題、交通状況については非常にいろいろと議論がちまたでは流れています。それから、四つ目の地域振興については、ということやと赤松委員からも言われていました。そういう問題です。
- 江原委員：すいません、ありがとうございます。そうしましたら、ここが最適地だという原案に対して、町長さんの方はこういう基本的な四つの問題点っていうのは、利点含めてですけども、考えてあるということですけども、先ほども防災では4名の方のお話の中で、与謝野町のハザードマップと京都府、丹後保健所ですね、それぞれのハザードマップの違いがあるというご指摘あったと思うんです。その辺の明確な確認というのも出てきてませんし、やはりここで何を決めるか、着地点はどこなのかというふうな部分の前に、やはりその疑問点というのは、多くの委員さんから出てましたように、確認するという事は大切だと思うんですね。それでやはり前回もちょっとお話があったように、町の方に確認したいことがあればということで、今回は町長さんなり責任ある方に来ていただいて説明を求めるということで、今回その質問内容も提案するといった形のお話があったかと思うんですけども。実際この委員会で、話がちょっと飛ぶんですけども、この委員会でやはり決める答申っていうんですか、町長に対してすることは、やはりその原案、ここの公共施設を取り壊して、こども園を建てるということが第一にあるわけですね。それに対して色々ながらみあったり、もつれたりして、こんがらがっている、糸が絡まってる中で、とりあえず糸を解くとか、ほぐすとかをして、この次の、町づくりを云々とか、以前はどうだったかというのは、この委員会ではやはりふさわしくないのではないかと。やはりまちづくりであり、新たな計画も含めて、そういうのはやっばり、町長がまちとして、町の責任者がこういうふうな形を決めていくというのが筋だと思うんです。従いまして、今回、この出てる原案については、もう一度、原案の確認という問題の確認を出していただいて、こうこうこういう問題があります。例えば、原案の中でも、防災という意見もあるんですけども、それはどうですかとか、あとその施設を潰して、こども園を建てることに対する財政上どうなのかとか、他のところでそういう形はできないかとか、と思いますけども、そういう部分も何も全く出てないので、その辺の財政的な問題とか、あとそれから出てますように、野田川スポーツクラブの地域における皆が大事にしている、京都府でも、全国的にもそういうふうな表彰をされてる部分の、町としてどういうふうな認識されてるのかとかいうふうな部分で、旧野田川町時代には医療にかかる人が少なかったと、ある意味そういう医療費の抑制にも繋がってるんじゃないかというふうな意見もありましたように、いろいろな部分を出していただいて、その時点それを以て、今回のこういう、例えば町の提案に対しては、こういうことですよというふうな答申を出していくべきで、新たなどこにどういう形で作りましょうかというのを、この委員会でしていくというのは、言ったら公共施設のあり方の部分にまで踏み込んでいく形になりますので、そこまではやはり必要がないということで、やっばり課題と

して大き過ぎるので、そのあたりの全体的な財政状況とか、そういうものも絡んできますので、それはまずこの委員会では無理だと思うんで、できたらこの委員会の頭にあるように、そのあり方ということをもまずどうなのかということで、答申という形で町長に投げる、その判断材料として色々疑問点を町の方に、あるいは先ほど私も言いましたように、議会なんかもどういうふうと考えておられるかということも含めて、ちょっと意見を交換する。町との話し合いの中でも、並行線だったということで、結局その辺、お互いに歩み寄りは全くなかったのか、どの辺までならお互いに寄れるところがあつたのかも含めて、その辺の部分を知るといふことで、お伝えをしていながら、結論としてはあくまでも最初に言われていた、他の公共施設を潰して建てるということに対しての答申といふか結論でいいかと思うんですけども、はい。

●富野委員長：はい、ありがとうございます。どうぞ。

●浦島委員：今の発言にも関係するんですけど、残念ながら僕らが議論する内容は、そんなに狭い提案をされていないんですよ、残念ながら。だから町が出されている体育館とかその他の施設を潰して、ここにこども園を建てるという提案はあるけどもどうなのか議論してください、という提案ではないですね、そもそもが。で、何を提案されてるかと言うと、総合的にもう一回検討してくださいという議論なので、残念ですけど、さっき理念とか町づくりとか、そこに及ばざるを得ないんです。例えば町の行政が住民の声をいかにきちっと聞くのかとかいう問題に触れざるを得ない。とすると、それは今後の町のあり方、町が住民の声をどう聞くんだという基本理念に関わって、ここはある程度検討して、ぜひこうしてほしいという要望を含めて、結論を出さざるを得ないというのが現状なんです。だと僕は思います。ですから、僕らの議論が限定的にしていって結論を出していけばいいように聞こえますが、申し訳ないけれど町そのものの答申の内容が、今出しているいろんなプランの内容がありますけども、総合的に検討してほしいと言っているんですから、総合的というのはその歴史的な経過も含めて検討して、おかしいことはおかしいと触れて、提言をし、それについてはこう考えたらどうかとか、例えばこういう専門的な委員会を持ったらどうかだとかも含めて、提案をしていくということにならざるを得ないというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

●富野委員長：小牧さん、ご意見ありますか。

●小牧委員：はい。浦島委員さんの今の発言も絡んでくるとは思うんですけども。この野田川地域の公共施設の部分を中心にして、先ほど白須委員がおっしゃられたこのまちづくりのビジョン、いわゆるまちづくり理念だとか、そういったところも含めながら、どうしても考えざるを得ない。というのは検討せざるを得ない。またさらに赤松副委員長がおっしゃったように、ここには町の将来ビジョンがないというような発言が先ほどありましたけども、それもひっくるめて、検討せざるを得ないという個人的には思っているんですけど、ただそこまで広げてしまうと、むっちゃくちゃ大変になると思うんです。財政が裏にはあるということと、それから、委員長が以前、第1回目か第2回目か忘れましたが、この公共施設のあり方実施計画ですね、この実施計画というのは、もうそもそも総合計画にリンクをして、繋がっているものである。だからそこについては、メスを入れるっていうか、これまでの数々の検討をされた結果というふうには思っているんですけど。ただ、この町の最高法規たるものが、総合計画なんです。で、私もこの総合計画を策定をした時のその総務委員長をやったもんですから、その後この委員会資料、総合計画策定の審議会っていうのがありまして、そこが町長に対して答申を上げられてるんですね。その上げられた内容を見てみると、その杉岡先生が答申を上げておられる中に、このように書いてあるんですね。現在、与謝野町では総合計画が最上位との位置付けがなされていますが、本来最上位に来るべきは自治基本条例です。総合計画はその条例の中で町の総合的な計画と位置付け、他の条例や個別計画との関係を整備されるべきと考えます。計画は行政経営のために、自治基本条例の策定についてぜひ検討をしてくださいという答申がなされてるんです。ところが、これを受けて、行政は何もしていないというのが今の現状で、そのプランが出されてきていないんですよ。この答申が上がってくるということは、与謝野町には自治基本条例、いわゆるまちづくり条例っていうのが基本条例っていうのが、多分私調べたんですけど、京丹後市なんかはありますし、先生が実際にやっておられた逗子市も同じように、非常に細かく策定されております。それらが、浦島委員さんがおっしゃったように、住民がどのように参画をし、どのように異議申し立てと言いますか、意見を申し述べる場があるのかというのを、そこで条例上、定めているわけですね。ですので、それを基にして、住民団体は、いろんな定義・提案・提示をしていけるということになりますし、そもそもそれが将来のまちづくりのビジョンということで定めるんですね。それは町民の皆さんや、あるいは行政や、あるいは議会の皆さん方が一緒になって策定をし、進めていくとい

うようなことになろうと思うんですけど。ただ、そこは我々の仕事ではないかなという、逆にですね、やってもらいたいとかそれをすべきだよということを、逆に提言をしていく。中に突っ込むのは我々の仕事ではないのかなと、逆にですね、すべきだと、やりなさいって提言なのかなというふうには、逆に思っております。で、ちょっと話が長くなったんですけど、私は結論は出すべきで、結論というのは、少なからず3つくらいあるかなと思っております、その3つは、今回のこの行政の計画っていうのを、元々から遡って白紙にして、そして一から計画策定しなさいよという提言かなと。でもそれには裏付けが必要なんで、その根拠たるものを示さなければならないというふうに思いますし。それからもう一つはもうちょっと各論的なところに行って、この行政の建設計画をした認定こども園の建設計画というのは、この場所では不適合だから再度検討して作るべきですよというような提言を出すのか。これにもじゃあ不適合だということの根拠が要りますので、それもやっぱり示さなきゃいけないのかなというふうに思いますし。3つ目には、皆さんがおっしゃってた議論というか、どこまでやるのかというのを、一番範囲が広いんですけど、このこども園の建設の場所であるとか、あるいは体育館の代替案であるとか、給食センターの場所であるとか、あるいは商工会館の場所であるとか。そういった代替案までもこの委員会で策定をして作っていくのか。これにはもう絶対的に財政が必要になってきますので、財源がないと空論になっても仕方がないので。だいたいこの3つだと思うんですけど。でも私は多分、この3番目は相当苦労します。具体的な結論を出していくのが必要かなと思うんですけど、いずれにしても、先ほどから浦島委員・江原委員がおっしゃったように、この前4人の方が来られた中身の内容について検証し、その証拠書類、根拠たるものをきちっと目の前で見ないとわからないんですよ。実際に副委員長がおっしゃられたように、学校法人京都聖パウロ学園理事長宛の文書とか、社会福祉法人北星会宛の文書だとか、そんなのが本当に出たのかとかということや、その内容はいったいどんなものであったのかとかいうことを確認をしないと、それはただ単なるお声がけだけだったという文章なのか、もっともっと密の濃い、あなたやっってくださいよある程度というようになってたのか。そういったところをしっかりと確認をしていく必要があるかなというふうに思いますので、私は逆説的にこういう回答を定めながら、それにはどんな根拠となる資料あるいはデータ、データも欲しいんですけど、認否を確認する。例えば、町長部局の人たち、あるいは議会の人たち、あるいは第三者の学校法人聖パウロの人たちでもよいでしょうし、申し訳ないですけどもここへ来ていただいて、こういうことがあったんですかと聞くのも一つかなというふうに思っております。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございます。もしご意見があれば。では、私もちょっと一言だけ。この委員会で、やらなきゃいけないことって、いくつかのステップというんですか、重要度が違うものがあるんですね。一番大事なことは、皆さんおっしゃってますけども、事実に基づいた正確な認識だと思います。それはなぜかという、この委員会は、町の方でも、なかなか糸が絡まってほぐれない、また町民の皆さんもどうしていいかわからないと。そういうことで始まってますから、まずもつれた糸を解きほぐすということが一番大事ですよ。もつれた糸を解きほぐすには、個人の見解や感じ方だけではほぐれません。これは行政側もそうですよ。ですから、事実に基づいて、こうだったんだよ、これはこうだよということ、お互いにチェックし合うと。これは確かにそうだよということ、お互いに認め合うところがまず必要だと思います。そういう意味で、この委員会は糸をほぐすというのを、一番最初にやらないといけないミッションとして与えられていると思います。糸がほぐれた次にはそれぞれ意見が違うということを前提として、じゃあ、その違いをどうつなぐことができるのかを考える段階になってきます。その段階では、我々はお役所でもないですし、地域の皆さんの意見をそのまま全部取り入れて言えばいいという立場でもありませんから、委員それぞれの持っていращる知見や経験や様々な発想、あるいはそれまでの地域の歴史の知見なども含めて、ここは守らなければいけないとか、ここは変更が必要だろうなど、この委員会で、あるいは原案を作って改めて地域の方々の意見を聞くとか、そういうことになるかもしれません。そういう過程を経て、もつれた糸をもう一回結び直すという作業をそれぞれの計画の中身についてやっていくということが2番目のミッションになると思います。それを進める上で大事なことは、今、小牧さんがまとめてくださったことで、浦島さんもおっしゃってましたが、基本的な理念をどうするかということです。私はそのことが、この委員会がやらなきゃいけない一番大事なところだと思います。で、それプラス何をどこまでやるかということについては、実は2つくらいあって、1つはですね、委員会としての本来業務である報告あるいは提言のとりまとめです。そして第2にはそれに付随して委員会としての意見をつけるかどうかというレベルの問題があります。例えば、町の今までのやりの提出方について、

こういう点は反省してほしい、だからこれからはこういうやり方をしてほしいとか、先ほどもありましたけども、自治基本条例を考えられたらいかがですかとかですね。そのような、報告本体ではなくて、それに付随して、この委員会の審議の中で、計画の理念やまちづくりの進め方などに関する委員会内部で話題となったことを取りまとめて、行政や地域の方々に提案していくというような、少し違ったレベルのことが1点あるんじゃないかと思います。そういう中で、もしかしたら例えば、体育施設についても体育施設専門の施設だけでなくより広い機能を持った施設まで視野を広げれば、町づくりや地域づくりに非常に効果的で、しかも今の活動が活きるような仕組みがあるんじゃないかというようなですね。町に対してこれをやりなさいという提案としてではなくて、新しい施設利用の考え方や施設と地域づくりとの連携の在り方を委員会として町や地域の皆さんに示唆をするといったようないくつかの形があると思います。ですから、この委員会で取りまとめる報告はこれですと決めつけないで、提言本体プラス、この委員会の皆さんの意見をまとめた付帯意見という2本立てというまとめ方もありと思っています。まとめ方についてはそれぞれ皆さんご意見があると思いますので、あまり委員長が強引にまとめちゃいけないんですけども、今の考え方で、特にこれはまずいよという点がありましたら、ぜひ意見を言っていただきたいですね。どうでしょうか、どうぞ。

●赤松副委員長：先ほどの私の意見の中で、ちょっと小牧さんから言われた発言を聞いて、ちょっと発言を少し勘違いしていたんですけど。この町にビジョンがないと言ったつもりでは無しに、ビジョンが見えてこないと言ったつもりだったんですけども、もしもそのように聞こえていましたら失礼いたしました。そのつもりで発言いたしました。それが一点。それから、今いろんな意見があるんですけど、これも野田川地域におけると、野田川地域ということが表題の一番トップにきている訳ですよ。だから、旧加悦町とか旧岩滝町のことは別に考えてなくても良いですよ、野田川地域における野田川地域のあり方検討委員会というふうに、これ文面どおり取ったら読めるんですけども、事務局としまして、町長の意見を聞かないとわからないかもわかりませんが、事務局が担当されていまして、総務課が実際にこの委員会に、何を本当に望んでおられるのか。今おっしゃっているような大変な多角に渡るものなのか、その辺が私ももう一つ、だんだんと皆さんの意見を聞けば聞くほど、最初はもう少しストレートに読んでいましたんで、だんだんと、先ほどの江原さんの意見で言いますと、僕は江原さんの意見に近い考え方なんです。いわゆる、今の問題点は何なんだと。そこになぜそうならなかったんだと。そこを解決したら良いんじゃないですかということだというふうに。その上で、あえてもう少し提言するならば、こんなこともこんなこともありますよと、いうこの程度に考えていたんですけど、どうもここで皆さんの意見を聞いていますと、大変多岐に渡るんで、本当に事務局としまして、また総務課としまして、我々に何をどこまで望んでおられるのか。もしも発言ができる範囲がありましたら、言っていただければありがたいですが。

●長島課長：すみません。ちょっとここまで議論が及んでから申し訳ないんですけど、事務局としてちょっと発言は控えさせて欲しいと思うんです。もうこれは我々が誘導するというようなことになるのも、すごい心がずっと迷ってるんですけど。どう発言していいかもものすごい悩んでるんです。ですから、あまり私の発言は、この場では控えさせて欲しいと思うんですが、大変申し訳ないんですけども。そういうふうに、させていただきたいです。

●赤松副委員長：正直なご意見でそれはそれでいいんですけど、やはり我々を集めて、主催者として、我々に委託された立場としては、やはりこれを今、課長の立場で発言できないのはわかりましたけども、やはりこれは我々もこうしていろんな意見が出まして、どうも私なりには、ちょっと範囲が広すぎるんじゃないかなというふうに思っています。私も一応、こども園というのがどんなものか、国の認定基準や、全部読みまして調べまして、一番近いところでは京丹波町のこども園の新園舎建設の基本計画を一通り目を通しまして、大変なんだなと思って見ているんですけども、そういったぐらいの勉強やら、皆さん資料がない資料がないと言われますけれども、ずいぶん資料をいただいています。手に入ります。先ほどのハザードマップの件も。京都府の、町の、いろんな資料は皆ございます。それで、その範囲で我々は判断したら良いのであって、そんな専門家みたいに、また、ましてや発言者の4人の意見の内容の調査と言いますか、裏を取るようなことは全く必要ない。そんなつもりで発言されていない。我々がいただける、自分で努力して手に入る、入手する範囲で、私はこれを解決の糸、もつれた糸を戻したら良いんだろうというふうに私は理解しています。私はそのために、あと何回もこの委員会が必要なのかどうかは別にしまして、その辺が僕はポイントだなと思っているんですけども、これ今みたいな発言のことがございますと、そもそも論から入って、そんなことばっかり時間を費やして、本当のかゆいところには、何か、革靴の後ろからかゆいところをかくような。ある程度方

向性は見えているのに到達しないというような感じを非常に受けるので、だからこの与謝野町の計画は、いわゆる与謝野町の場合は、まだ計画書が無い訳ですよ、全く。これは、こども園の整備計画というのはあります。この中にうたってあるのは、この野田川地域の認定こども園は、新園舎の開園を目指すこととしています。用地は公共施設等総合計画の方針に基づき、諸条件を考慮し、模索する中、中央公民館周辺の公共用地を計画地として検討しています。これが町の正式なこども園整備計画の平成30年6月与謝野町と名をうった正式な文書です。だから計画されているんですね。そういう計画はありますけど、用地は検討されていると。今、このこども園の内容・設備、そんなことは誰も問題にされていません。問題になっているのは用地、場所です。ここが、ほつれてほつれてしていることの原点なんです。ここに目を向けないで、こども園のあり方だとか、何がどうだとか、それからもう一つは岡田さんがおっしゃったように、この商工会、大きな経済界まで巻き込んでいるわけです。だからどうしても我々の目は体育館とか図書室とかそういうところに目がいきますけど、商工会という大きな町の経済の要になる施設までどっかに移転しよう。ところが行先がまだ決定してないというような現実がね。だからなにも体育館だけではない、そういったものを踏まえて、じゃあ本当にこの場所が適地なのかどうか、ここが4人の皆さんが訴えられる問題でありますし、我々もそこを議会と行政とが、そこにお互いがつぶり四つに組み合わさないで、お互いが目を背けて、いわゆる誰かがおっしゃいましたけど、選挙で戦うもんはできひんと、誰かの意見の中にありました。結局誰もがそこに正面から目を向けないで、八千四百何十名の請願者に対しても、あのような趣旨採択というような結果になった。議会も特別委員会も作らない。そういう皆が目を背けて、この問題点に。そしてこのような会に丸投げされたという原点を考えてみれば、もう少し、一旦、本当に良いのか悪いのか、じゃあ仮に悪いとするならば、なぜ本当に悪いのか、良いところだってあるんじゃないかと。そういうことを議論して、その上で仮にこの用地じゃないところを、仮に場所設定をしなくても、こういったことに対するサジェスションではなく意見を、付帯決議の意見はたくさんつけても良いですけど、そういうことがこの委員会の仕事では、その中には理念はどうなんだとか、財政的にはどうなんだとか、色んな角度からメスを入れて、そういったことに対して一つずつ解決していくための会議で。資料がない資料がないとか、町の意見がわからないと言われますけれど、大概は自分の力で手に入ります。既に我々は委員になった時点で町からいただいています、資料を。そういう意味では、私はその辺に触れないで、一番こんなこと何回もしていても、どこをつかんでいいかわかんような会議になりまして、ぜひとも事務局の方も、その辺のところを何を望んでいるんだということを明確にしないと、皆さん個人個人の想像でいろんなことを話されますけども、私はそこが一番大事なところではないかなというふうに思っています。だから委員長も非常に良いことをおっしゃっているんです、だからそういうふうになるためにはいったん、この場所の今の問題点を解決した上で、おっしゃるように町づくりの政策や手続きや手順だとか、どんなことができるんだとか、そういうことを考えていったら良いんですけど、基本線に蓋をしておいて、その上に何か持っていこうと思っても、私は大変だなというふうなことが、今日の皆さんの意見を聞いた感想です。以上です。

●富野委員長：いかがでしょうか。はい、どうぞ。

●小牧委員：はい、先ほど資料がない資料がないという、私、資料がないと言いましたけども、私もインターネット等で全部調べて、ほぼ持ってるかなというふうに思うんですけども、我々と言いますか、議員経験者は大体どんな動きが上がってるのかがわかるんですけど、そうでない方々については、やっぱりどういうふうに資料をキャッチして良いのか、あるいは事務局の方から出してもらわないと、それ自体もわからないし、それから必要な資料がどんな資料なのかというのも、やっぱり、この場でこういう資料を出してくださいということを言わないと、やっぱりそれはわからないんじゃないかなというふうに私は思うんですね。実は昨日も、第二次総合計画をインターネットからダウンロードしようと思って、プリントアウトしようと思って探したんですけど、無いんですよ。ある課長に電話をして、これ無いから出してくれとお願いしたんですよ。そしたら、私たちはいつももらっているんで、PDFで送らしましょうというようなことを言っていただいたんですけど、それを電話をしながら、課長にインターネットを叩いていただいて、そのときに、ありましたわ。お知らせのところをめぐってめぐってめぐって、さらにめぐって、ありましたと。というのが出てきたんですね。それで、今日これがあったので、この総合計画と富野委員長がおっしゃってたので、その整合性があるのかとかのチェックがしておきたかったんで、それを見ておったんですけど、要は財政のことがあるから、統廃合しなさいよと言って、そういうふうに進めたいということを行政側は言ったと思うんですね。じゃあ財政が悪いと言ってるんですけど、どれだけ悪いのと。そこにどれだけのお金を投下しようとし

て、どういうプランがあったのということ。財政が悪い悪いと聞いているだけなんです。それから例えば、給食センターを作らないといけないとかありますね。加悦の認定こども園も作らないといけないとか。建設的な計画を示してもらいましたね。それらを含めた時に、先ほど岡田委員がおっしゃったように、実質公債費比率が単年度17.4%まで公債費比率が伸びてますよ。じゃあそれ、金額にしたら一体いくらになるのかと言ったらわからないですよ。そしたら、18%までいくと、京都府の指示を受けないと借入ができなくなる段階に落ちるわけですけど、そうしたら、あと何ポイント、単年度が17.4%というんですけど、1%が、18%に仮になったとしたら、それ実際にどれだけ借入をして、借入をする余裕があるのかってわからないですよ、我々は。やっぱりそういうようなところも聞きながら、それで町はここをというふうに言っているのかなとかを、確認していかないといけないと思うんです。例えば、認定こども園を建てるから、有利な財源があるのでそこで解体をして、代替案がありますよとかいうような御示しが仮にあったとしたら、それも聞かなきゃわからないので、やっぱりそういうところは、きっちり聞いていく必要があるかなと私は思うんです。終わります。

●富野委員長：ちょっとですね、私はこれでも学識ということになっておりますので、行政の委員会の資料の扱い方について、少し一般的にこうだということをお話ししたい方がいいと思います。各委員会で議論する前提としては、情報の平等って言いますか、共有ということがすごく大事なんですね。ですから少なくとも各参加される委員さんは、情報については同じレベルの情報は持っている、読んでいるということが前提になります。そうしないと、様々な見方とか意見とか、情報が欠けているためにゆがんでしまう可能性があるんですね。ですから、実際の委員会で、各委員さんが実際に読んで下さるかどうかは別として、最低限の情報として必要なものを要求されれば、きちっと共有させていただくというのは、委員会の実際の運営する原則だと思います。そういう意味で、各委員さん、それぞれお力を持ってらっしゃいますから、自分はこういうふうにして資料が手に入るので大丈夫だよという方もいらっしゃいますけども、基本的には、町の方に、この委員会としてこういう情報が欲しいということを言って、行政はそれにきちっと応えていただくことが原則です。その資料に則って議論して、その議論や資料が傍聴の方にもきちっと伝わるということはすごく大事なことです。こういう委員会は委員の皆さんだけの議論ではなくて、それを町全体で共有されるということが、すごく大事ですので、私はやっぱり資料やデータについては、基本的にこちらの方で資料をまとめて、欲しいというものを町に出していただくと。町は必ず出していただくと。そういうことが必要だと、私としては思いますけど。

●赤松副委員長：いや、だからすみません。だからその資料がどうしても欲しい方は、事務局は出さないとは言っていないんですから、自分で連絡されて、こういった資料を揃えてほしいと。私だけではない、皆さんもそうしてくださいよと言われれば、そんな難しいことではない。何も行政側が資料を提供するのを出し惜しみしているわけじゃなしに、明確にこうこうこう言った資料を提供してくださいと言えば十分揃えられるわけですから、むしろ言わないで、資料がない資料がないと言ってもどうかと。今のハザードマップを防災面で欲しいだとか、1年間の雨量データが欲しいとか、そう言われれば提供される。今の財源問題でも、自主財源は何%、起債制限比率はどう、経常収支比率はどう、起債残高はどう。そんなもんいくら数字を見せられたって、それを説明してもらわなかったら、わかる者にはわかって、わからない人にはわからないし。そういう意味では、その方が一人一人が、まちまちの資料が欲しいんだと思うんで、やはり個人個人で、事務局に資料提供をお願いされたら、その資料は全員に配布するというふうになれば片が付くことで、そんなに難しいことで無いというふうに思いますけど。

●富野委員長：はい、どうぞ。

●小牧委員：今、資料のことが出たので、ちょっと誤解があるかなというふうに思っております、資料要求するのは、いつでもできると思ってるんですね。私も出してほしいというふうに直接にも言いますし、それはもう全然いいと思うんですよ。ただここで、この問題について共通認識を持つベースとしてですよ、ベースとして、同じテーブルにいるメンバーとして、その共通認識の正式な、きちっとした書類ですね。口頭ではなくて、ペーパー上のものというのが、きちっとこのテーブルに乗っている必要があるかなと申し上げているだけで、必要なものは、自分で取ります。それは皆さんも、そうですよね。でも、ここで共通の認識を持つためには、事務局の方から、この会議がある前段で、委員長・副委員長と相談をしていただいて、出していただくべきかな。そのために、今回、資料の要求を、どんな資料がありますかということをお願いするのかなと思いますので、誤解のないように。

●赤松副委員長：いや誤解してませんよ。僕が言いたいのは、欲しい資料は個人によって違うと思うん

で、皆さんがお願いされたら、僕が頼んだ資料であっても、小牧さんの資料であっても、皆に配布してくださいよというんことを言っているんで。

- 富野委員長：ちょっとすみません。この議論を延々とやってもしょうがないので、少しまとめますね。多分ですね、資料を共有する必要性については、誰も意見に相違ないと思いますけど、それを個人別々にやるのか、それとも委員長・副委員長が皆さんの意見を踏まえて、委員会としてこれを出してくださいというふうにやっていくのがいいのかという違いだけですよね。技術的にそんなに違うのかというと、多分違わなくて、個々がやり取りをしますと、誰が何を求めているかということが、委員会として把握できなくなってしまうと、結果的に出てきたものでしか把握できないことになってしまいます。ですから委員会としては、委員長に皆さんの意見を集約させていただいて、副委員長さんと調整した上で、行政側に次回の資料を出していただくと。別に手続き的にそんな面倒くさい話ではないので。
- 赤松副委員長：僕は先程からよく資料がないと言われる方が多いので、資料なんて事務局に言えば、いくらでも提供していただける。それを皆で共有したら良いし、個人でなんて思ってませんよ。
- 富野委員長：そういうシステムは皆さんご理解なんで、これあんまり議論していると、本当に必要な議論ができなくなるので。ここで委員長としてまとめさせていただくということではいかがでしょうか。一応皆さんのご意見をいただいた上で、副委員長さんと調整した上で、事務局の方をお願いするというので、まとめさせていただいてよろしいですか。ご意見はあると思うんですけども。
- 赤松副委員長：僕は今日、皆さんあまりに資料がないと言われる方が多かったので、そういっただけであって、別にどんな方法でも結構です。
- 富野委員長：はい。じゃあ一応そういうまとめ方で。次回からそういうふうにさせていただきたいと思います。
- 西川委員：それと、もしこういう会議の議論の中で、委員長に相談してもらったらよいですけど、こういう資料があるんじゃないですかとか、こんな出しましょうかとかいうのを、事務局さんからも委員長に相談してもらおうと、ああそういうのがあった方がええなとかあると思うので、お互いに意見交換してやってもらったらありがたいなと思います。
- 富野委員長：そうですね、ありがとうございます。じゃあそういうことで、事務局と連絡をとりながら進めさせていただきます。で、もう1点お諮りしたいんですけども、実は、今のお話の中にも出ていましたが、資料がそろそろことは出発点に過ぎないという問題がありますね。資料をどうやって読み解くとか、資料をどうやって理解するかって問題がありますよね。多分、行政の方をお願いして出てくる資料というのは、計画だとか、あるいはシミュレーションの結果とかが出てくるんですね。でもそれをただいただいただけでは、読み解くことや内容の理解が十分にできないだろうという問題があります。これは町民の皆さんも、町が一方的に進めているみたいなのところもあって、実は、中身の理解が十分行き届かない中で事が進んでいるという部分もあるんですね。この委員会は特に、方向性をきちっと出すことが目的ですので、資料をいかにこなして、そこで議論ができるかということがポイントだと思います。私がここで皆さんにお諮りしたいのは、次回か、その次くらいでもいいんですけども、町民の皆さんに説明した内容を、この委員会でも改めて説明してもらえないかということなんです。その時に、資料の説明も一緒にさせていただくと、町は何を考えて、なぜこういうことをやってるのか。この問題をどうしたいのかということ、改めて委員の皆さんで共有できるので、それも良いんじゃないでしょうか。別に町民の意見を聞いたからそれに倣いますという意味じゃなくて、町がどうしてこういうことを進めようとしているのか、なぜなのかということ、資料に基づいて説明していただくということで、資料の理解が非常に深まると思うんですね。ですから、町長さんも大変かもしれませんが、行政からどれくらい出ているかは別ですけども、一番町長さんも含めて、町が町民の皆さんにしてこられた説明を、改めてこの委員会で一度やっていただけないかと思っています。私自身も全然聞いていませんですし、そういう意味で、これはどうでしょうかね、皆さん、どうでしょう。
- 白須委員：何の説明ですか。何の説明会ですか。
- 富野委員長：あの、もちろん町長さんが一緒におられて、受け答えしていただきますから、当然町長さんに出ていただく必要があると思いますね。
- 白須委員：住民説明会の中身でということですか。
- 富野委員長：わかりません。私住民説明会をどういうふうにされたかわからないので。
- 白須委員：具体的に何の説明会を今言っておられるんですか、しかも何の説明を。

- 富野委員長：それぞれ施設の計画がありますよね。その全体の概要と、それぞれの設立についてですね、こういうことをやりたいと。
- 白須委員：だから今説明されているのは、体育館の一連の施設にかかわる説明会ですよ、今ある説明会は。それ以外は何もないですね。
- 富野委員長：それ以外はないんですか。
- 白須委員：それ以外はないですね。
- 富野委員長：どうですかね。ということは、ほかの計画はないということですか。
- 白須委員：説明はそれだけだったと、住民説明会は。
- 富野委員長：そうですか。私はそういうふうには理解していなかったんですが。要するに公共施設の再編とですね全体の進め方の中で、この野田川地区についてどういうふうにやりたいかと、進めたいかということの説明されていたと思いますが、そうじゃないんですか。
- 長島課長：あ、いえいえそうです。その説明会を利用者の方とか町民の方とかに説明をされています。
- 富野委員長：それは今の話だと少しずれているような感じなんですけれど。要するに、全体でなくて部分的な説明しかしていないとおっしゃってる。
- 岡田委員：体育館などの四施設の話は課長は言ってますし、委員長は町全体の施設の話でしょ。
- 富野委員長：いえ違います。要するに、今懸案になっている野田川地域についての計画です。
- 岡田委員：旧野田川町も四施設だけの話でしょ。
- 富野委員長：ええ、基本的にそれでいいと思います。
- 岡田委員：それなら説明してもらわなくても、そのとおりでいいですか。何を聞くんですか。
- 富野委員長：ですから資料をいただいて、その資料の中身をきちっと理解するために、改めて町の説明を聞きたいと、で質問させていただきたいと、こういう点がちょっとわからないので説明してほしいとかですね。
- 岡田委員：個人的に聞かれたらよろしいわな、町長に個人的に聞かれたらよろしい。
- 富野委員長：いえいえ、皆さんがそういうお考えでしたら、私は個人的に聞きますけども、もちろん聞けないわけじゃありませんから。
- 西川委員：私も住民説明会に参加していないので、どういう内容でどういう説明をされたかというのは聞いてみたいです。
- 富野委員長：どうでしょうか。
- 小牧委員：私も西川委員と一緒に直接は聞いていませんし、それから今委員長がおっしゃられるように、説明をされた文書と、でもってどのように説明をされたのか、その背後にある計画というものも、背後にある計画は財政上厳しいというその裏付けの根拠ですね、それをもって説明をしていただきたい。それと質問ができる機会をいただきたいなと思いますね。
- 富野委員長：どうでしょうか。
- 西川委員：当然、そんな資料はつけて説明されたんでしょ。
- 長島課長：というふうに私も思っていますので、はい。
- 岡田委員：当然、そういう町勢懇談会等でもありました、そういうやらしてほしいという行政側の声だけは。反対側の方は反対ばかりの声ですし、平行線ですね、町勢懇談会をやっても。そういうので結局、議会に請願を出されたりということが起きるとということが、今の第三者委員会につながっているということですね。私はそういう流れはわかるとるんで、いちいち聞かなくてもいいと思っとるんですが。それよりも本当にこれをやるとなれば財政的な問題から何か考えれば、もうすぐ野田川地域の小学校の統合もすぐあるわけですね、もう十年もないわけですよ。そうするとそういった施設も空いてくるわけですね。だからそういうのもどう活用するかということも含めて、そのこども園の問題だって考えられるわけですよ。その財政が豊かでないのに、なんでも新しく新しくということばかりじゃなしに、そういった学校を統合すれば、順次、そしてその学校をこども園に使っていくことだって考えられるわけで、豊かな財政のところと同じように、どんどん次から次に新しく作っていくという考え方そのものが、行政側として私はちょっとおかしいなと感じていますけれど。
- 富野委員長：まさにそういうような、意見の交換とか考えとかですね、互いに確認しあうということが、今までの説明の中でなかなかできなかったんじゃないかと思うんです。ですから、私はこの委員会の皆さんに、そういうところをほぐすような形で、どうしてとか、これはこうなんじゃないかとか。今おしゃったような、この次にこういうことがあるけどどう考えているんだとか、そういうことを含めて質問しながら、ほぐしていくことがあっていいんじゃないかと思うんですね。その方が町長さん

や町当局の方も、今まで説明したくても反対意見ばかりでという気持ちを持ってらっしゃるかもしれないですね。だからそういうことも含めてつなぐことを我々ができればと思うんです。いかがでしょうか。ちょっといきなりそういう提案をしたんで、戸惑っていらっしゃるかもしれませんが。やっぱりほぐしていくということ、繋いでいくということ、一番最初にやらなきゃいけないということがありまして。皆さんのご意見を聞いて、まずはそこかなとちょっとあったんですね。いかがでしょうか。

●白須委員：私は野田川の住民ですので、説明会等については、十分とは言えませんが知ってるつもりなんですが、旧他町の方々は、委員長もそうですが、資料や説明があってもいいのかなというふうに感じています。いずれにせよ、今ちょっとご意見とかを聞いてってね、いろんなところから論点があるんですね。認定こども園の論点だとか、それから立地条件の話だとか、体育館の話だとかね。だから僕は公共施設づくりというのは、やっぱり昔から言われることですが、箱づくりではないんですね。要するに、公共施設を作るということは、地域づくり、町づくりだということがずっと言われてきてますけども、まさにその通りだと思うんですね。だから僕は1つの公共施設をしっかりと論じていくということは、それは地域づくりに集約されていくことだし、町づくりの理念につながるのだと思っていますし、そういう論議をしていかないといけないと思うんですね。ですから、今、体育館の問題、それから中央公民館の問題、それから商工会館の問題とやっていますね。認定こども園の問題も併せて出てきますけど。そのことを1つ1つきちっと論じていくということが、具体的な町づくりにつながっていくんだと思っていますんで、抽象的な論議をね、理念だとかを論議していくよりも、やっぱりそのことが大事かなと思うんです。だからそういうことを1つ1つ積み上げていくことが、私は論議がしやすいと思っていますし、だからそういう論理の積立、道筋をね、やっぱり明らかにしていくことが必要かなと。で、私はいつも言いましたように、今いろんな意見や資料が集約されているのは体育館問題です、明らかに。だからそこからきちっと論議していく。この施設が本当に町に必要なのかどうかというね、町づくりに集約していきながら論じていけば疑問点とかありましたけども、そういうことも当然付随して出てくる問題だし、出されなければならない、町からもね。ですからそういう論議を、1つ1つ切り離してやるのではなくて、体育館の問題もきちっとしていくし、それから立地条件の問題をきちっとしていく。だからその1つ1つをね、連続しながらね、積み上げていくことが、やっぱりそういう道筋をきちっと立てていくことを感じています。

●富野委員長：ありがとうございます。他にご意見は。はい、浦島さんどうぞ。

●浦島委員：最初に戻るんですけど、これからの進め方の問題で、町の行政側からしっかりともう1回経過も含めて、説明をもらおうと。実は第一回目に説明は受けているんですよ。形としてはね。ただ、その後で議論をして、これについてはどうなんだとかいう疑問を出して、その一つ一つを確かめるとい作業が抜けています。その後、今日明らかになったように、いくつかの法人とですね、やった一方で、町民の意見を聞くと言いながら、一方で押し進めていくというね。この行政のやり方について、なんでそういうことをしたのかという問いはしていない。そういう意味では、もう一度、町の行政の担当の方になるのか町長になるのかわかりませんが、きちっと来ていただいて、この間に出ている疑問や私たちが感じたことを一つ一つ検証する作業として、そういう場を持っていただくのは、ぜひやっていきたいし、その場でもう少し深めて聞いてみたい。僕個人的に言えば、理念問題って言いますけど、基本的には、どういう町を作るかっていうのは、背景に出てこないとね、議論が進まないんですよ。図書館問題も僕は非常に気にかかってますけど、図書館の問題でも、都合上これをこう移動して、閉鎖してという議論をしますけど、町にとってこういう文化施設はどうなのかという議論は全くしてない。だからそういうものも、きちっと、お互いに意見を出し合いながら質問をしていきたいと思ってるんで、ぜひそういう場は持っていただきたいと思っています。以上です。

●富野委員長：他にいかがでしょうか。ご意見ありますか。

●坂本委員：はい、すみません。自分からは先ほど富野委員長からありましたように、他町ですので、説明会等は全く出ておりません。なのでその、かやこども園の話で申し訳ありませんけども、説明会の方も、その時の職員の方から説明会があったんですけど、僕の個人的な考えは駐車場のことがすごい気になったので、そのときに質問させていただいても、計画書のとおり進めますみたいな言い方をされた過去があって、あーあんな感じだったかなと記憶があるんで、ぜひとも説明していただいた方に来ていただいて、その時に説明いただいたとおりの説明を聞いてみたいというふうになっちゃうと思っています。以上です。

●富野委員長：はい、ありがとうございます。江原さん、どうぞ。

- 江原委員：私は加悦地域なので、基本的には加悦地域の障害者団体として、加悦公民館を総会であったり、あるいはちょっとした屋内スポーツの部分で使わせていただいております、教育委員会の方からその利用者に対する、加悦地域公民館等の教育設備の説明みたいな形で、一応加悦地域公民館は学童に使うという形で、大ホールとかは使用できないという形で、従来それで使ってた団体については、他の場所をあっせんするみたいな形でありまして、その中で野田川地域の体育館とか中央公民館なんかも話は出たんですけども、一応問題としては加悦地域の利用者団体の方が主だったもので、確か町長さんはその時は見えてなかったと思うんですけども、こうこうこういう説明をされまして、野田川の中央公民館なんかは使用禁止みたいな形、体育館は解体というふうな形で話されました。その時に申し訳ないですけども、認定こども園の話が出てたかどうかはちょっと覚えていません。それともう一つは、野田川であったときに、1回目か2回目かそれも忘れたんですけども、野田川でやった時にも、もう少し全体的な説明をされるのかと思って、加悦地域公民館なり、その代替施設という形で、聞かせていただきましたときには、やはり対象が野田川地域の方だと思うので、野田川地域の体育館なり、中央公民館の話というのが主な話だったので、その時には体育館がこういう利用頻度も高くとか、いろいろな理念も、住民の方が言うておられて、町にそういう理念がないというふうな話も出て、内容的には加悦の問題なんですけども、一応こういうふうに検討しますという話だったんですけど。基本的にはもう確定事項みたいな形で、ここはこうしますこうしますみたいな形だったので。その時も、野田川に行かせていただいた時も町長さんはちょっと見えてなかったです。副町長がお見えだったかその辺は覚えていないんですけども。ちょっと曖昧な形なんですけども、そういうような状況で、私は加悦という形だったんですけども説明会には行かせていただいて、他の地域の方も来ていただいて結構ですと書いてあったんですけども、基本的にはその地域の方が多かったということもあって、意見とか相談、説明もその地域を前提にしたとは言いませんけれども、それに近いような状態だったということです。はい。
- 富野委員長：ありがとうございます。今、4時35分です。それで、何か話がありましたら5時までということを目途に進めたいと思いますので、今までの意見の集約と、それから次回までに何をするか。それから、先ほど私の方から提案させていただいた、町長さん含めた町当局からの説明、これについてどう扱うかということです。皆さんのご意見をいただきたいと思います。どうぞ。
- 赤松副委員長：委員長より提案がありました、町長をはじめ役場の方にご意見をさせてもらうということに、なにも反対はないんですけども、ただそれをするならば、ある程度以前に、説明と言いましても、どんな内容のことを聞きたいんだということやら、それからまた質問がそれぞれの人が多岐にわたりますんで、例えば教育的な見地の意見や、子育て応援課が対象になる意見や、また防災の面だとか、大変多岐にわたりますと、また議会をしているようなことになってくる可能性もありますので、その辺のところをどういうスタイルでやるのか、また、事前にそういった何が聞きたいのかということ事前に報告しておくとか、そういうものを打ち合わせをしておかないと、ただ単に来ていただいても、また資料がない、何がないかということになるので、それをするならば、ある程度事前の打ち合わせと言いますか、そういったことを皆さんの意見も聞きながら調整しないと、ちょっと収まりのつかないことが起きる可能性が心配されますので、ちょっとあえてですけど。
- 富野委員長：ありがとうございます。今ご指摘の通りですね、町長さんに来ていただく場合には、具体的にどういう項目でどういうことについて聞きたいということは必要です。そのためには、事前にまず資料を配布していただいて、その資料に基づいてこのようなことを聞きたいとか、このようなことを解明したいとか、いうことをまとめる必要があると思います。そういうことで、次回の委員会と、その次の委員会ぐらいに渡って、どういうふうに扱うかをまとめませんか。この説明を受けることがなぜ大事かという、先ほどの小牧さんのご指摘にあったんですけども、今まで地元の方々のご意見を聞いたりですね、様々な皆さんのご意見を聞いた中で、果たしてこの計画はこのまま進められるかどうかということがやっぱりあると思うんですね。町当局の方もそういうことを考えられている部分もあるかもしれません。国会でもそうなんです、質問ってすごく大事にことになってきます。つまり、質問する側のポイントが非常に的確であれば、逆に質問された側も、あ、これは変えなきゃいかんとか、これはこういうふうに修正していく必要があると、そういうことを考えるきっかけになることがあるんですね。そういう意味では、意見を言うことも大事ですけども、質問でいろんなことを解明する中でお互いに、新しい視点で問題を考えていくようなことがすごく大事ことになります。この委員会では、議論するだけではなくて、質問を通じて解明していく中で、いろいろな問題点の解決方向とか、相互理解が進むことが出てくると思います。皆様も意見をまとめたい、こういうふうにし

たいということで、うずうずされていると思いますけれども、私はそういう意味で質問から入っていくということが、データから入り、その次に質問に入って、そして、町当局と、この委員会と、そしてできれば住民のみなさんとが問題点を共有し、問題の解決方法も共有する、そして解決に向けた足がかりを掴むことがすごく大事だと思います。そういう形で組み立てをさせていただければと思います。ついては、まず資料の請求についてですが、どの資料を町の方をお願いするかをまとめたんですが、今すぐということは無理だと思いますので、今までの議事録や皆さんの議論の中で、あ、これ必要だ思われたことをまとめることになりますね。請求する資料はどこに集約しましょうか。事務局の方がいいですね。申し訳ないですけど、事務局の方よろしくお願いします。私は私で副委員長さんと調整してこういう資料を出していただきたいとお伝えします。それで最終的にどういう形で出すかについては、委員長、副委員長と事務局で調整させていただくということで、まず進めたいと思います。ただ、1か月に1回のペースですから、そんなにですね、ゆっくりはできないと思います。今日が30日ですよ。10月10日ぐらいまででどうでしょうかね。それまでに集約するというので。そうしないと資料まとめられませんね。

●長島課長：はい。

●富野委員長：そういう感じでいいですか。どうでしょう。

●富野委員長：それでは、10月10日までに皆さんのご意見を事務局に、この資料が欲しいということですね、特定して「なににの計画」とか、そうではなくても、こういう関係の資料を欲しいとか、そういう中で、町の方ではそういうことについて、委員長・副委員長で調整して、具体的に決めていくということで結構ですから、それをお願いします。はい、どうぞ。

●西川委員：今、皆さんがお持ちの資料で、これ皆さんもあったほうがいいよっていうのがもしあったらそれも増やしていただいたらありがたいです。

●富野委員長：ぜひぜひ、そうですね。ありがとうございます。そういうことで町の方に、情報を出していただくということですね。その次に、その資料に基づいて、町の方から何について説明を受けることが必要かという、その議論も次回の委員会でまとめなければいけません。ただ、次回の委員会でまとめられなくても、少なくともこういう内容でということをおおきくまとめ、あとは時間の配分とかそういうことも含めて、事務局と委員長・副委員長に一定程度お任せさせていただきたいと思います。次回の委員会では、こういうところが問題なんじゃないかということをお皆さんに出していただいて結構です、具体的にこういうことを議論したいということをおですね。ただお願いしたいのは、これは町に対する説明のお願いなんです。ですから町に対して批判したり、同調したり、そういうことは必要ないんです。とにかく、様々な知りたことを明確にしていく、それを情報として共有するというので、町の方をお願いするというおことですね。ついては、町長さんの日程も含めて、町からの説明はこういう日程でいけるかということも、こちらの意見を出したうえで次回に調整させていただくことおです。そして、その次の第5回委員会では、次回の委員会でまとめた質問事項について各委員さんが役割分担しても結構ですから、それぞれ質問して説明をいただき必要なことを解明する。そこで十分できなかったことがあればその次には町長さんに出ていただかなくて良い説明を町からしていただくことおありますが、その場合、第6回の委員会ではちょっと遅すぎますから、委員会という形ではなく中間の日程で委員会の協議会としてやったらどうかと思います。その場合は、委員会でお町の説明に対して質疑をした内容を深めるために、その次の委員会でまとめる前に、1回皆さんがお都合のつく日に集まっておいて、そこで委員会でおまとめる考え方を議論していただき、それを踏まえて、次の委員会でおこの委員会としてどういう意見を出していくかという方向付けについてまとめていったらどうかおと思っています。それぐらいのペースでお委員長としては考えておりますが、それがそのとおおりいかはわかりません。ただ次回は、そういう意味でお質問事項をとりまとめ、町の説明をいただく日程調整をすることおになります。その次の委員会は、町長さんのお都合もありますので、町長さんに必ず出ていただくことを前提に、日程調整をさせていただきますが、次の次の委員会は11月おですね。

●長島課長：5回目おですね。

●富野委員長：はい、5回目おですね。そこまでやって、それでベースを造った上で最終的なとりまとめに向けて、皆さんの意見調整をしていく、こういうふうにお一応考えております。大体そういうところを踏まえながら、いかがおでしょうか。特に何かご意見ございましたら。はい、どうぞ。

●赤松副委員長：委員長お尋ねしますが、それは町長町長とお言われますけど、町長だけの出席を望むわけおですか、町長だけの出席で、他の担当課はいいおんですか。

- 富野委員長：これは理由がありまして、私も市長をしておりまして、職員の皆さんと一緒に市民説明会とかやる訳ですよ。その時にですね、市長にしゃべらせてほしいと思うことがすごくありました。つまり、町長さんとか市長がやりたいと思っていることが、実際的にどれくらい職員の皆さんに伝わってるかという不安がありえるのです。やっぱりギャップがあり得るんですね。だからそういう意味では、自分の口から直接説明させてほしい。そういうこともあるんですよ、もしかしたら与謝野町はそういうことはないかもしれませんが、私のそういう思いもあってですね、やっぱり。はい、どうぞ。
- 浦島委員：実はね、公共施設問題の説明会は、町長が自ら出て説明をするという会はほとんど無かったんです。ちょっと確認、後ろの人も含めて確認なんですけど。町長は出てないんですよ、ほとんど。副町長が出ている。それから教育委員会の次長が出た。で、その辺りで説明しているんですよ。だから、変な言い方ですけど、ものすごく変な言い方をしますよ。変な話をする、そういう役割は全部、職員にやらせて、町長自らが説明をしていくということをしてないんですよ。そういう意味でも、余計、後でね、いろんな進み方の中でも、町長自身と他の部局との差異が出てきて、いろいろと議論が混乱をしたという経過もあるんで。今言われたように、しっかりと職員も含めて、町長含めて出た上で、僕らが疑問を出して、それに対してきちっと答えてもらうというやり方をとった方がいいと思います。はい。
- 富野委員長：すいません。私は実はですね、そういう経験があって、市民の皆さんに説明するときに、こういう説明の仕方をしないと、市民の皆さんはわからないよっていう意味で、職員の前で説明するんですね。市の職員にそういう説明の仕方を聞いてもらう、そういうことをやったことがあるんです。もしかしたら町長さんは別にそう思っていないかもしれませんが、でもやっぱりトップリーダーとして出てきていただいて、自分の想いをきちっと伝えていただく、また、質問もある場合には直接受けて説明していただくことは、すごく大事だと思います。もしかしたらそういうことを望んでらっしゃるかもしれないです。はい。ご意見どうぞ。
- 江原委員：関係はないかと思うんですが、加悦地域公民館の時には何回目かのときに町長さん1回出席をされました。
- 富野委員長：はい。与謝野町さんは与謝野町さんのやり方があると思いますので、私の経験が良いかどうかはわかりません。でも、一応、今回はですね、そういうことでありますので、出てきていただいて、ご説明していただくと。その際には、担当者の方も説明できるようにしていただく形かと思います。どういう範囲で職員をとすることは、また町の方でご検討いただければいいんですが。そういうことでお願いしたいと思います。そろそろあと10分となってしまうので、はい、どうぞ。
- 小牧委員：要求をします書類関係なんですけど、その要求をするということは、その目的をもって要求しているはずなんで、ですので、その時に、聞きたいことというのを列記して要求しておいた方が、後になってまた要求事項を聞くというのも何かなというふうに思ったんですけど、ただ、全員が共有をしないので、そこだけがちょっと気になるかなというふうには思いました。
- 富野委員長：それはちょっと悩ましいところですね。
- 小牧委員：例えばですね、委員長・副委員長の方でいつまでに要求書類を、資料を出してくださいねと。その内容はこういう形で、要求してるんですよということを出しますので、それをまとめていただいて、事務局の方から、各委員にバックしていただくということでも、時間がありますので、というふうに、その間にでも、ちょっと目を通すことはできるかなというふうに思います。一緒に目的も書いておいた方が良くないかなと思います。何のために、あれもこれも言われたら困りますので。
- 富野委員長：その辺りはですね、委員長・副委員長と事務局の方で、一定程度は絞らせていただいてよろしいですか。
- 小牧委員：ええ、そういうふうに思います。それからもう一点は、行政側の動きはそうだったんですけど、住民の皆さん方はそれに対して議会側に請願を出されてましたので、議会側はどうだったのかということも聞いてみたいなというふうに思いますね。
- 富野委員長：それはもう議会も行政の一部だと理解していますので。
- 小牧委員：そうですか。じゃあ町長が来られるときに一緒に議会も来られると。
- 富野委員長：ただ、議会が応じていただけるかどうかは行政の方から命令はできませんので。
- 小牧委員：はい。要望だけしておきます。
- 富野委員長：はい、わかりました。どうもありがとうございます。一応この件につきましてはこの程度にさせていただきます。次回の日程ですけれども、今日は9月30日です。ちょっと日程表見てい

ただけますか。実はこのわーくぱるは公共施設でございますので、いろんな団体組織が使われて、もうすでに予約が入っている部分があります。そういうことで、10月中ですと、26日の月曜日、30日の金曜日、土曜日はちょっと止めておいた方が良いでしょうね。それから11月に入りますと、2日の月曜日、3日の火曜日、4日の水曜日、6日の金曜日です。それで、順番に日を挙げていきますので、ご都合の悪い方はちょっと手を挙げていただければありがたいと思います。

- 西川委員：祝祭日は関係ないですか。
- 長島課長：11月3日が。
- 富野委員長：すみません、3日は外します。10月26日ご都合の悪い方いらっしゃいますか。はい、わかりました。10月30日金曜日、はい。11月2日、はい。11月4日はいかがでしょう。はい。6日は、はい、6日ですかね。じゃあ11月6日の13:30からこの会場でというふうにさせていただきます。それでは、私、副委員長さんとちょっとお話を調整したいと思っているんですけども、このペースで行っていいのか、それとももう少しですね、中間的なところを入れさせていただく方がよいのかということがあります。これは事務局的には議事録の問題がありますので、多分、全部事務局が付き合うのは大変でございますが、そこら辺も含めてですね。ちょっと副委員長さんとお話をした上で、案を作らせていただきたいと思います。事務局は何か、こういう日程でいいですか。
- 長島課長：はい。
- 富野委員長：はい。11月6日でよろしいですね。それでは次回は11月6日ということで、確定させていただきます。あと他に何か特に、どうぞ。
- 西川委員：すみません、ちょっと確認事項と質問事項があるんですけども。最初の今の委員長がおっしゃった議事録か会議録かの件ですけど、要綱を見てますと議事録になってるんですけど、大丈夫ですか。
- 長島課長：いや、そうでしたら議事録で。ちょっとその確認をぬかっておりました。
- 西川委員：第8条に議事録というような表記になってますので。
- 長島課長：誠にすみません。第1回目のホームページで上げたのが、会議録で上げてしまっておりまして、それも差し替えて議事録にすべて修正させていただきます。申し訳ございませんでした。
- 西川委員：それともう1点、これもちょっと質問なんですけど、須佐美委員がご懐妊ということで、今後はもうずっとご欠席ということになるのでしょうか。
- 長島課長：本人さんにお聞きしてますのは、しばらくちょっと休ませて欲しいというお話でしたので、またその後をまたご確認をさせていただいてもし体調が良くなられたらお世話になれたらということとは申し上げておまして、今のところはちょっと体調がすぐれんということのようでして、はい。
- 西川委員：まあ、ご無理なさらないように。
- 長島課長：はい。
- 富野委員長：はい、ありがとうございます。それでは今の西川委員のご質問も含めて、対応させていただきます。どうぞ。
- 赤松副委員長：質問させていただきますけど、事務局に。この議事録の件ですけど、これは今日の議事録をテープに起こして文章化されるんですけど、これはテープ起こしはどこかの業者に頼まれているわけですね。役場内でやっておられるんですか。役場内でやっておられる。そうですか、わかりました。
- 長島課長：それについては、そうしますと経費がかかりますし。一旦、コンピューターで変換をします。ですけども、かなり精度が、AIなんですけどもかなり悪いので、結構時間かかまして、ご迷惑をかけており申し訳ございません。
- 赤松副委員長：どれくらいの時間がかかります。どれくらいの日数を要するわけですか。
- 長島課長：最初に出させてもらったので、基本2週間ぐらいでは仕上げたいと思ってるんですけど。なかなか前回の第2回はかなりロングだったので、3週間でもぎりぎりぐらいでしたので、かなり遅く出させていただきましたが、結構修正もありました。
- 赤松副委員長：これ、仮に業者に渡して、テープ起こしをさせたらどれくらいの日数でいけます？お金は別にして。
- 長島課長：そこまでは。
- 赤松副委員長：もう少し早くできるはずですけども、これは僕の個人の意見ですけども、必ずしも議事録が無いから協議ができないこともないので、自分なりに要点筆記だけはしていますので。というのが、議事録の関係だけで1月に1回とかになりますと、この開催が。いつまでこの会議が、この委

員会がどこに到達するんだろうという。私、忙しい身でもないのでも長くなってもいいんですけども、ただある程度一定の、どうか頭の中で整理している間に、もう1月という結構我々も忘れるところやら鮮明でない部分もあって。やはりある程度議論の集中化をして、速度を持ってやらないと、私個人的には、月に2回くらいしていただいて、まあ2週間に1回くらいになりますけど。その場合、議事録が無くても私個人としてはいいんですけど、多くの皆さんが議事録がないと困るということならば、それは無理ですけども。ある程度これ、事務局はいつ頃に到達地点を、無制限ではないと思いますけれど、いつ頃までこういう検討委員会を開催される予定なんですか、ください。

●長島課長：これについても、基本はください年度年度のキリはございますので、一定のキリといいますか年度であろうというふうに思っておりますけども、そこはこの会の進み具合で、お任せをしているところですし、もし議事録が若干ずれましたも、会の方の後追いになりますけども、議事録がご迷惑をかけるので、会の方は進めていただきながら、後追いで議事録の確認という形でも、もしやお世話になれたらというふうには思っております。申し訳ございません。

●赤松副委員長：よくわかりました。結構です。

●富野委員長：事務局大変ですけども、どうぞ頑張ってください。それでは時間になりましたので、今日の委員会はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。次回よろしく願いいたします。

(4. 閉会挨拶)

●赤松副委員長：皆さんご苦労さんでございました。また、傍聴者の皆さんもご苦労さんでございました。今日も大変色々な委員の皆さんのご意見が出まして。委員長主導の下に、委員長がある程度の方角性を今日もおっしゃいましたが、それに基づきまして、今後も進めていきたいと思っています。なにぶん、皆さんこれからだんだんと寒くなってきまして、特に今年はインフルエンザとコロナの両刀使いなんで、私も70になりましたから、インフルエンザの予防接種を、1,500円出して今年は10月5日になりましたらすぐに受けて、次の委員会に欠席しないように体調管理をしようと思っていますので、ぜひ皆さんも体調管理されまして、次回はまた笑顔でお顔が見れますようよろしく願いいたします。以上でございます。